

入札制・地域活用要件について

2025年1月
資源エネルギー庁

I 2025年度以降の入札制

- ① 事業用太陽光発電
- ② 陸上風力発電
- ③ 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）
- ④ バイオマス発電
- ⑤ 入札実施スケジュール

II 2025年度以降の地域活用要件

FIT調達価格/FIP基準価格・入札上限価格

調達価格等算定委員会（第95回）
（2024年10月16日）事務局資料より抜粋

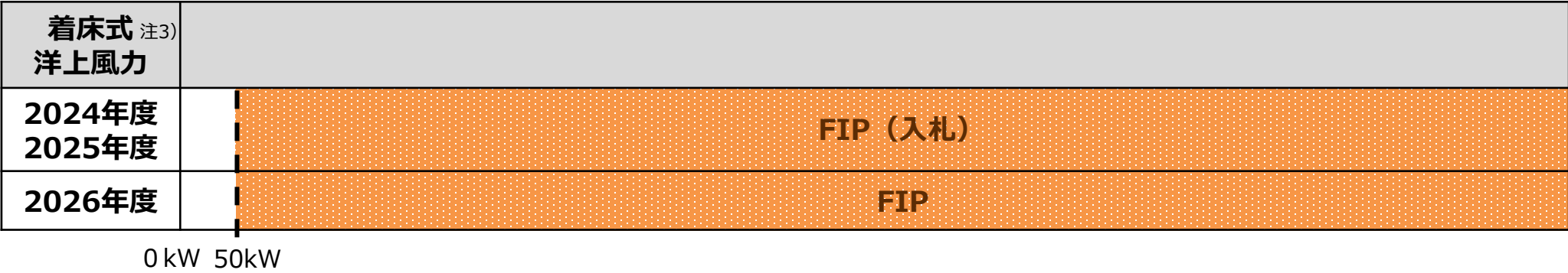
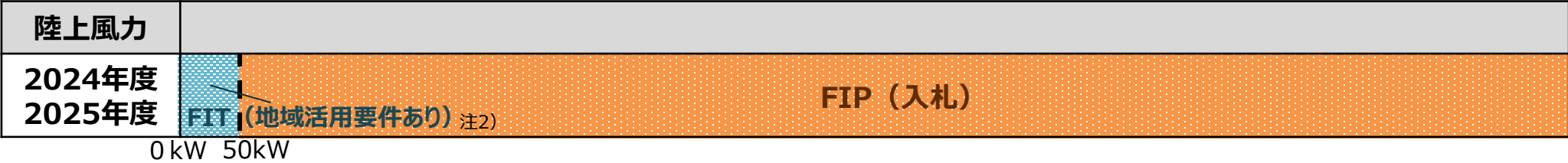
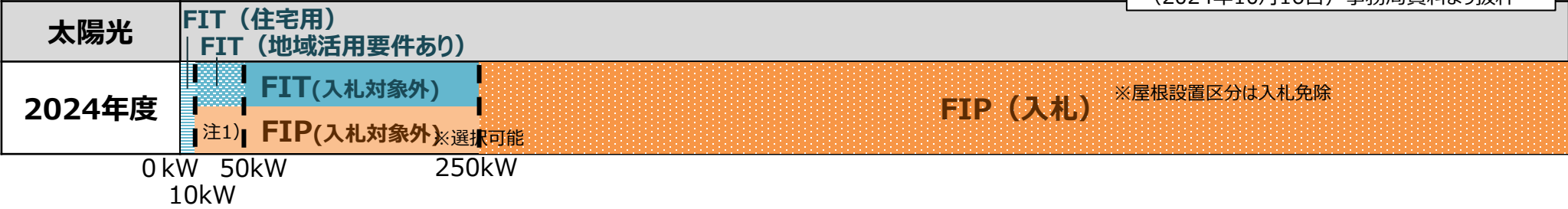
3

電源 【調達期間・ 交付期間】	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	価格目 標		
事業用 太陽光 10kW以上 【20年】	40円	36円	32円	29円 （～6月末） 27円 （7月～）	24円	入札制 21円	入札制 15.5円 （2,000kW以上）	入札制 14円/13円 （500kW以上）	入札制 12円/11.5円 （250kW以上）	入札制 11円/10.75円/ 10.5円/10.25 円	入札制 10円/9.88円/ 9.75円/9.63 円	【地上設置】 入札制 9.50円/9.43円/ 9.35円/9.28円 （250kW以上）	【地上設置】 入札制 9.20円/9.13円/ 9.05円/8.98円 （250kW以上）	入札制 （250kW以上）		【発電コスト】 全体 7円 （2028年） トッパーナー 5円 （2028年）		
						21円 （10kW以上2,000kW未満）	18円 （10kW以上2,000kW未満）	14円 （10kW以上 500kW未満）	12円 （50kW以上250kW未満）	11円 （50kW以上250kW未満）	10円 （50kW以上250kW未満）	9.5円 （50kW以上250kW未満）	9.2円 （50kW以上250kW未満）				8.9円 （250kW以上）	
												10円 （10kW以上50kW未満）	10円 （10kW以上50kW未満）				10円 （10kW以上50kW未満）	
												13円 （10kW以上50kW未満）	12円 （10kW以上50kW未満）				11円 （10kW以上50kW未満）	【屋根設置】 9.5円 （50kW以上）
									10円 （10kW以上 50kW未満）									
									住宅用 太陽光 10kW未満 【10年】	42円	38円	37円	33円 35円※				31円 33円※	28円 30円※
※ 出力制御対応機器設置義務あり（2020年度以降は設置義務の有無にかかわらず同区分）																		
風力 【20年】	22円（陸上20kW以上）					21円 （20kW以上）	20円 （陸上）	19円 （陸上）	18円 （陸上）	入札制 （250kW以上） 17円	入札制 （50kW以上） 16円	入札制 （50kW以上） 15円	入札制 （50kW以上） 14円	入札制 （50kW以上） 13円	入札制 （50kW以上） 12円	【発電コスト】 8～9円 （2030年）		
	55円（陸上20kW未満）																	
	36円（洋上風力（着床式・浮体式））					再エネ海域利用法適用の洋上風力については、公募毎に上限価格を決定												
						36円（着床式）	入札制34円	32円	29円	入札制24円	入札制	入札制						
36円（浮体式）																		
バイオ マス 【20年】	24円（バイオマス液体燃料）					21円 （2万kW以上） 24円 （2万kW未満）	入札制 20.6円	入札制 19.6円	入札制 19.6円	入札制 18.5円	入札制 18.0円	入札制 17.8円	入札制	入札制		FIT制度 からの 中長期的な 自立化を 目指す		
	24円（一般木材等）					21円 （2万kW以上） 24円 （2万kW未満）												
						※一般木材等（10,000kW以上）・バイオマス液体燃料												
						24円（10,000kW未満）												
	32円（未利用材）				32円（2,000kW以上） 40円（2,000kW未満）													
	39円（メタン発酵バイオガス発電）												35円					
その他（13円（建設資材廃棄物）、17円（一般廃棄物その他バイオマス））																		
地熱 【15年】	26円（15,000kW以上）														フォーミュ ラ方式 ※			
	40円（15,000kW未満）																	
水力 【20年】	24円（1,000kW以上30,000kW未満）					24円	20円（5,000kW以上30,000kW未満）					16円						
							27円（1,000kW以上5,000kW未満）						23円					
	29円（200kW以上1,000kW未満）																	
34円（200kW未満）																		

※地熱発電の2026年度以降は、1,000kW～30,000kWの範囲において容量に応じて連続的に価格が変化する方法（フォーミュラ方式）を採用（1,000kW未満：40円/kWh、30,000kW以上：26円/kWh）

(参考) FIT/FIP・入札の対象 (太陽光・風力) のイメージ

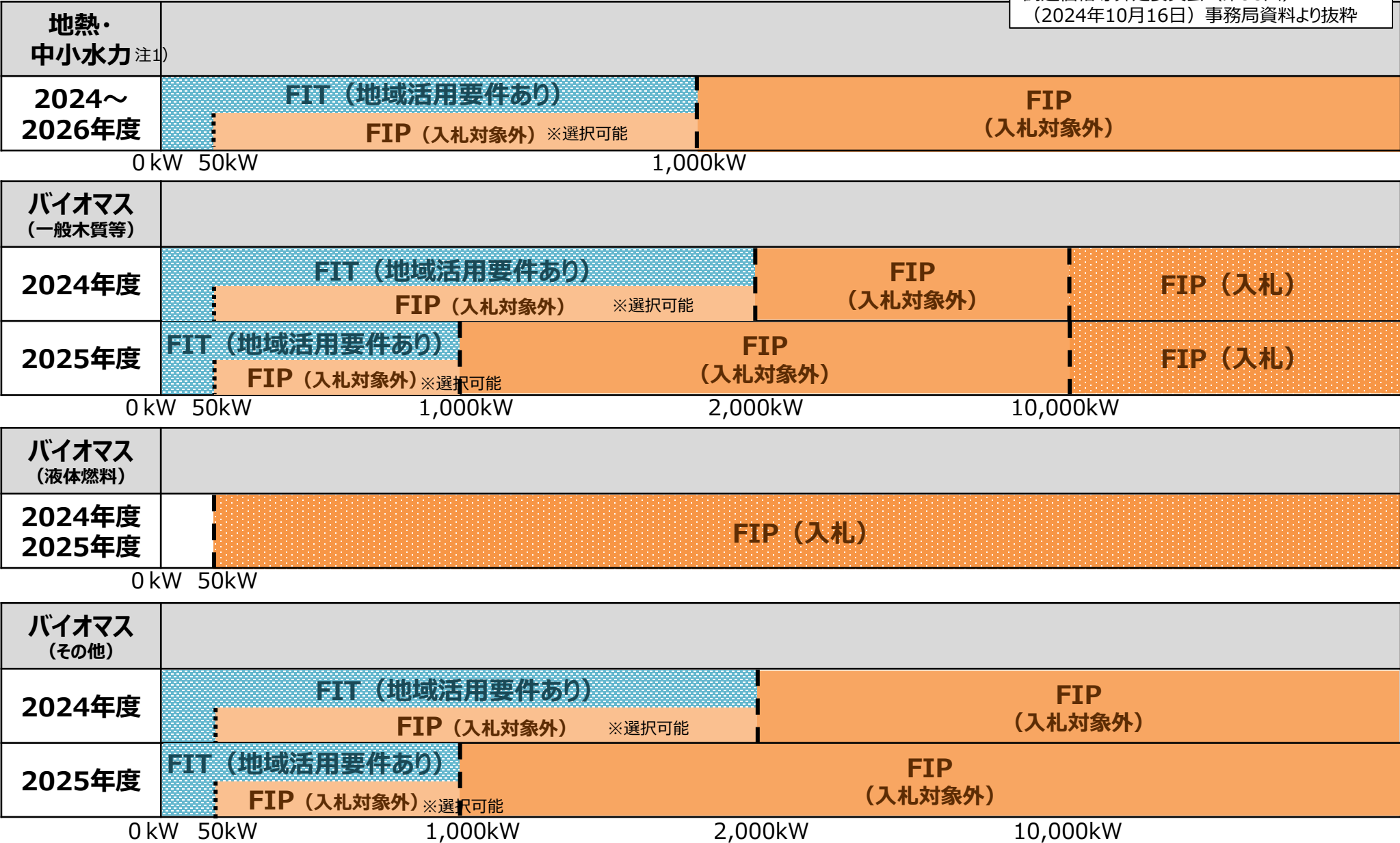
調達価格等算定委員会 (第95回)
(2024年10月16日) 事務局資料より抜粋



注 1) 事業用太陽光は、一定の条件を満たす場合には50kW未満であってもFIP制度が認められる。
注 2) リブレースは入札対象外。特に1,000kW未満は、FIT/FIPが選択可能。
注 3) 浮体式洋上風力については、FIT/FIPが選択可能。
※沖縄地域・離島等供給エリアはいずれの電源も地域活用要件なしでFITを選択可能とする。

(参考) FIT/FIP・入札の対象 (地熱・中小水力・バイオマス) のイメージ 5

調達価格等算定委員会 (第95回)
(2024年10月16日) 事務局資料より抜粋



注1) 地熱・中小水力発電のリリースは新設と同様の取扱い。
※沖縄地域・離島等供給エリアはいずれの電源も地域活用要件なしでFITを選択可能とする。
※バイオマス発電 (液体燃料を除く) のうち、廃棄物の焼却施設に設置されるものについては、50kW以上2,000kW未満の範囲においてFIT (地域活用要件あり) かFIP (入札対象外) を選択可能。

今年度の本委員会の主な論点（総論）（案）

調達価格等算定委員会（第95回）
（2024年10月16日）事務局資料より抜粋

<2050年カーボンニュートラルに向けた取組の加速>

- 再エネについては、2050年カーボンニュートラルや2030年度再エネ比率36～38%の導入目標の実現に向けて、**S+3E**を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促していくことが基本方針。
- 第6次エネルギー基本計画の策定から約3年が経過する中で、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会では、①最近のエネルギー情勢への評価、②今後のエネルギー政策の基本的な方向性、③エネルギーミックスの在り方など様々な視点から、次期エネルギー基本計画の策定に向けた検討が進んでいる。
- こうした中、今年度の本委員会では、国民負担の抑制、電源の特性を踏まえたリスクの評価や分担、電力システムへの影響等も勘案し、中長期的な視点で時間軸を意識しながら、調達価格／基準価格や入札制度等について検討してはどうか。具体的には、例えば、以下のような点が主な論点となるのではないかと考える。
 - 需給近接型の電源については、系統負荷が小さく、比較的地域共生しやすい再エネであるところ、再エネの適地が限られる中、国民負担の抑制を図りつつ、今後の導入を加速する観点から、設置主体の特性も踏まえ、投資回収の早期化などを図ることが重要ではないか。具体的には、より一層の導入拡大を促す観点から、需給近接型の電源における調達期間／交付期間や調達価格／基準価格のあり方について、どう考えるか。
例）住宅用太陽光発電、事業用屋根設置太陽光発電
 - 大規模かつ総事業期間が長期にわたる電源については、建設期間における資材価格等の変動が事業撤退リスクに直結することも踏まえつつ、電源投資を確実に完遂させるための官民のリスク分担のあり方について、どう考えるか。
例）洋上風力発電（再エネ海域利用法適用対象）
 - 資源の特性上、開発段階のリスク／コストが高い電源については、官民における調査・開発の分担に係る議論を踏まえ、新たなリスク分担のあり方について、どう考えるか。
例）地熱発電
 - 長期安定稼働が可能な電源について、調達期間／交付期間の終了後も長期間にわたって稼働可能という特性を踏まえ、長期安定稼働が可能な実態に合わせた支援の在り方について、どう考えるか。一方で、燃料の安定調達等の課題から、脱炭素電源としての事業の安定継続が課題となっている電源について、支援のあり方をどう考えるか。
例）地熱発電、中小水力発電、バイオマス発電

今年度の本委員会の主な論点（電源ごとの論点①）（案）

調達価格等算定委員会（第95回）
（2024年10月16日）事務局資料より抜粋（一部加工）

<太陽光発電①>

● 事業用／住宅用太陽光発電の2026年度以降の調達価格／基準価格等

- 太陽光発電は、2030年エネルギーミックスにおいて大きな電源構成を占める電源であるところ、地域共生を前提としつつ、国民負担の抑制に向けたより効率的な事業実施・自立化（※）と導入の拡大の両立を実現する観点から、2026年度の調達価格／基準価格をどう設定するか。

※事業用太陽光の価格目標：2028年に発電コスト7円/kWh　住宅用太陽光の価格目標：2028年に卸電力市場価格並みの価格水準

- 電源毎の状況や事業環境を踏まえながらFIP制度の対象を徐々に拡大し、早期の自立化を促していくとのこれまでの本委員会の意見や、FIP制度の更なる促進に向けた関係審議会での検討状況を踏まえつつ、2026年度のFIT／FIPの対象をどう設定するか。

- 今年度の入札実績等を踏まえつつ、競争性の確保を前提として、更なる導入拡大と継続的なコスト低減の両立を図るため、2025年度のFIT／FIP入札の対象や募集容量、上限価格等について、どう設定するか。とりわけ、直近では、PPA等を活用しながら卸電力市場価格を下回る価格での入札が生じている中で、事業者の入札行動の分析を踏まえつつ、大規模な太陽光発電から、FIT/FIP制度からの自立（FIT/FIP制度の支援なく初期投資が自立的に進展する状況）の時期が到来しつつあるところ、太陽光発電の自立のあり方について、どう考えるか。

今年度の本委員会の主な論点（電源ごとの論点②）（案）

調達価格等算定委員会（第95回）
（2024年10月16日）事務局資料より抜粋（一部加工）

＜風力発電＞

● 陸上風力発電の2025年度以降の入札制（募集容量・入札実施回数・上限価格等）

- 今年度の入札結果（追加入札の有無を含む。）や陸上風力発電の自立化に向けた道筋等を踏まえつつ、地域との共生を図りながら導入ペースの加速を促すことと、より効率的な事業実施を促すため、2025年度入札の募集容量・入札実施回数等や、2027年度入札の上限価格について、どう設定するか。

● 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用対象）の取扱い

- 大規模かつ総事業期間が長期にわたる着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用対象）については、資材価格等の変動による事業撤退リスクが大きいことを踏まえ、電源投資を確実に完遂させる観点から、FIP制度における基準価格を物価変動に連動させ、民間事業者のみでは取り切れないリスクの一部を制度側で、国民負担には中立的な形で引き受ける価格調整スキームを導入することが考えられる。
- 関係審議会における議論を受けて、リスク分担のあり方や国民負担の抑制といった観点を踏まえ、価格調整スキームによる調整の対象や、価格調整スキームを適用する物価変動率の上下限、事業者が必要なリスクプレミアムの低下に応じたIRRの設定について、どう考えるか。
- 上記を踏まえたうえで、第4R公募の上限価格やその事前公表／非公表、募集容量等について、どう設定するか。

● 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）の2025年度以降の取扱い

- 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）の2025年度入札の上限価格やその事前公表／非公表、募集容量等について、どう設定するか。

● 浮体式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）の2027年度以降の基準価格／調達価格等

- 浮体式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）の2027年度の基準価格／調達価格等について、技術開発の進展や、我が国の排他的経済水域における案件形成に向けた事業環境整備に係る検討等を踏まえて、どう設定するか。

今年度の本委員会の主な論点（電源ごとの論点③・その他）（案）

調達価格等算定委員会（第95回）

（2024年10月16日）事務局資料より抜粋（一部加工）

＜地熱発電・中小水力発電＞

● 地熱発電・中小水力発電の2027年度（中水力は2026年度）以降の取扱い

- 2027年度（中水力は2026年度）の調達価格／基準価格について、コスト動向や、価格目標として掲げている「中長期的な自立化」、2030年の導入目標に向けた導入ペースの加速化に加え、調達期間／交付期間を大幅に超える稼働年数が見込まれる実態等を踏まえつつ、どう設定するか。
- また、大中規模の地熱発電については、地熱資源の開発を伴うという電源の性質上、開発リスク/開発コストが高いという特徴があるため、新規開発地点において、JOGMECが自ら探査・掘削（新たに噴気試験までも含む。）を実施し、その結果を事業者に提供する取組が、資源・燃料分科会等において検討されている。
- 同取組が拡充した場合、官民の役割・リスク分担の見直しにより、事業者のリスク低減が想定されることを踏まえ、資源・燃料分科会における今後の検討も踏まえつつ、調達価格／基準価格等の設定について、どう考えるか。
- 2027年度のFIT／FIPの対象について、電源の発電特性等を踏まえつつ、どう設定するか。

＜バイオマス発電＞

● バイオマス発電の2026年度以降の取扱い

- 2026年度の調達価格／基準価格等について、コスト動向や調整力としての活用可能性に加え、近年では燃料の需給が逼迫しており、事業の安定継続が課題となっていること等を踏まえつつ、どう設定するか。
- 発電コストの大半を燃料費が占めるというコスト構造にあり、他の電源と比べても、調達期間／交付期間終了後の再エネ電源としての自立が相対的に難しいことを背景として、調達期間／交付期間終了後の稼働停止や、化石燃料の火力発電への移行が懸念されているところ、FIT／FIPによる支援を受けたバイオマス発電が化石燃料の火力発電へ移行することを抑止するような制度設計について、どう考えるか。
- 2026年度のFIT／FIPの対象について、バイオマス発電の特性を踏まえつつ、どう設定するか。

● バイオマス発電入札の2025年度以降の取扱い

- 2025年度も入札対象とされている一般木材等（10,000kW以上）及びバイオマス液体燃料（全規模）について、十分なFIT認定量があることや、直近の入札実績が無い状況の下、中長期的な自立化に向けて設定された価格水準や燃料の安定調達の実現性、バイオマス発電全体における燃料の需給が逼迫していることを踏まえて、区分のあり方について、どう考えるか。

調達価格等算定委員会（第95回）
（2024年10月16日）事務局資料より抜粋（一部加工）

＜その他の論点＞

● FIP制度の対象の拡大

- 再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、電力市場への統合を進めていくことが重要な政策課題。2022年度からFIP制度が開始し、FIP制度の導入実績は、FIT制度からの移行分も含めて、約 2 GWとなっている。
- FIP制度への更なる移行を促すため、①優先給電ルールにおける出力制御の順番を、FIT電源→FIP電源の順とし、併せて、②一定の電源がFIP電源に移行するまでの間、集中的に、FIP電源に係る蓄電池の活用や発電予測などへの支援を強化するとされていることを踏まえ、FIP制度に基づく事業を促進するための方策について、どう考えるか。特に、全体での国民負担の抑制を図りながら、供給シフトの更なる円滑化を促すためのbalancingコストの更なる増額について、どう考えるか。
- 上記に加えて、アグリゲーション・ビジネスの進展等により、小規模発電事業者でも、システムを活用した市場価格・発電量等の予測を活用した発電事業の実施が可能となっていることを踏まえ、FIP制度の対象について、どう考えるか。

● 地域活用要件

- 特に、災害時活用要件について、災害発生時に真に機能するかといった観点から、再エネ発電設備をより有効に活用できるような事前準備や体制整備のあり方について、どう考えるか。

I 2025年度以降の入札制

- ① 事業用太陽光発電
- ② 陸上風力発電
- ③ 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）
- ④ バイオマス発電
- ⑤ 入札実施スケジュール

II 2025年度以降の地域活用要件

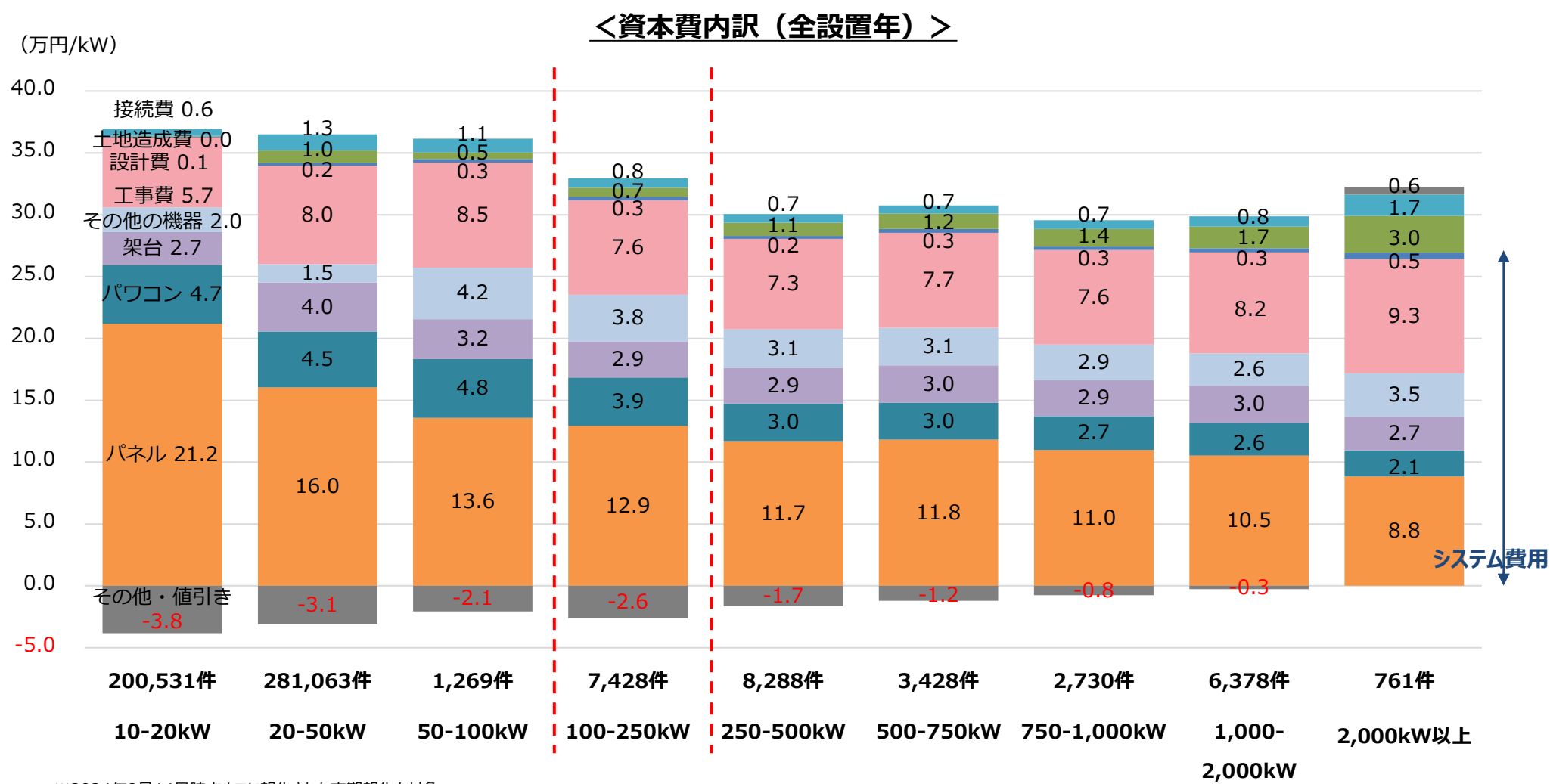
<上限価格の事前公表／事前非公表>

- 入札制度の設計にあたっては、以下の2つの大きな方向性が考えられる。
 - ① 上限価格を非公表としたうえで、相対的に余裕のある募集容量の下で、上限価格を意識した競争を促す。
 - ② 上限価格を公表としたうえで、募集容量を絞り、限られた容量の下で、他の事業者との競争を促す。
- 事業者の積極的な参入を促すため、2021年度より、上限価格を事前公表する形（②）で入札を実施している。引き続き、事業者の参入促進を促していく観点から、来年度も上限価格を事前公表することとしてはどうか。

<入札対象範囲>

- 事業用太陽光発電については、2017年度の入札制の適用以降、順次、その対象範囲を拡大してきた。引き続きコスト低減の加速を図る観点から、入札対象範囲は可能な限り拡大していくことが望ましい一方で、250kW以上／未満では資本費に一定の差異が見られることや、入札準備に必要な経費は小規模案件ほど相対的に重い負担であることも踏まえ、来年度の入札対象範囲については、これまでと同様に、原則250kW以上としてはどうか。
- なお、昨年度の本委員会では、引き続き、地域と共生した太陽光発電の導入加速化を進めるためには、2023年10月から設けられた屋根設置区分における導入を促進していくことが重要であることから、同区分に該当する案件についてのみ入札制の適用を免除することとした。
- 今年度の本委員会においては、比較的地域共生がしやすく、自家消費型で導入されることで系統負荷の低い屋根設置太陽光発電のポテンシャルを更に積極的に活用していくことが重要であることから、早期の投資回収を可能とする「初期投資支援スキーム」の検討を行ってきたところ。今後の太陽光発電の導入を拡大していくためには、引き続き、屋根設置区分における導入を促進していくことが重要。
- こうした状況を踏まえ、来年度の事業用太陽光発電の入札制においても、2023年10月から設けられた屋根設置区分に該当する案件についてのみ入札制の適用を免除することとしてはどうか。

■ 事業用太陽光発電の規模別のコスト動向を定期報告データを用いて分析した結果、100kW未満、100-250kW、250kW以上で一定のコスト差が見られる。



(参考) 事業用太陽光発電の年度別／規模別の認定／導入容量14

調達価格等算定委員会（第95回）（2024年10月16日）事務局資料より抜粋

■ **2023年度の事業用太陽光発電の認定容量は約400MW**。また、**2023年度においても、前年度に続き、住宅用太陽光発電の導入容量が1,000MWを超えた**。

＜事業用太陽光発電の認定量：2024年3月末時点＞ 単位：MW（件） （注）オレンジハイトは入札対象区分。

	10-50kW	50-100kW	100-250kW	250-500kW	500-750kW	750-1,000kW	1,000-2,000kW	2,000kW-	10kW-全体合計
2012年度	2,197(92,074)	46(558)	388(2,439)	674(1,899)	543(962)	971(1,075)	3,418(2,171)	6,201(364)	14,438(101,542)
2013年度	5,990(203,200)	27(307)	363(2,139)	989(2,827)	819(1,482)	912(1,059)	5,049(3,340)	8,471(455)	22,620(214,809)
2014年度	3,054(127,106)	16(180)	272(1,638)	566(1,631)	369(664)	322(380)	1,521(1,015)	3,021(177)	9,142(132,791)
2015年度	1,336(52,270)	4(46)	88(527)	218(634)	140(247)	99(117)	429(289)	411(26)	2,725(54,156)
2016年度	1,712(59,204)	2(28)	99(567)	313(889)	169(294)	160(192)	484(341)	999(49)	3,939(61,564)
2017年度	586(24,107)	2(19)	57(326)	212(579)	84(142)	106(126)	310(211)	39(4)	1,395(25,514)
2018年度	2,717(76,759)	4(45)	118(649)	474(1,282)	210(343)	222(263)	782(523)	196(6)	4,723(79,870)
2019年度	1,316(36,704)	1(16)	49(271)	408(973)	1(2)	14(16)	75(43)	105(4)	1,971(38,029)
2020年度	204(5,093)	5(62)	247(1,132)	48(107)	17(27)	46(52)	116(71)	145(8)	827(6,552)
2021年度	197(4,804)	3(36)	254(1,167)	56(132)	49(82)	70(81)	232(147)	118(6)	979(6,455)
2022年度	78(2,451)	3(37)	177(809)	14(34)	13(22)	35(39)	33(22)	130(4)	482(3,418)
2023年度	48(1,579)	3(47)	80(409)	69(172)	7(12)	23(27)	67(44)	105(2)	401(2,292)
	19,435(685,351)	116(1,381)	2,192(12,073)	4,041(11,159)	2,421(4,279)	2,980(3,427)	12,516(8,217)	19,940(1,105)	63,641(726,992)

＜事業用太陽光発電導入量：2024年3月末時点＞ 単位：MW（件）

	10-50kW	50-100kW	100-250kW	250-500kW	500-750kW	750-1,000kW	1,000-2,000kW	2,000kW-	10kW-全体合計
2012年度	2,414(116,473)	45(535)	380(2,406)	560(1,607)	404(718)	642(709)	1,784(1,153)	539(55)	6,768(123,656)
2013年度	3,579(146,434)	23(270)	261(1,554)	562(1,645)	463(844)	542(624)	1,937(1,300)	1,000(85)	8,367(152,756)
2014年度	2,922(109,805)	13(150)	238(1,427)	561(1,618)	429(777)	441(515)	2,288(1,545)	1,255(91)	8,148(115,928)
2015年度	1,935(68,861)	8(91)	142(840)	356(1,014)	265(477)	250(292)	1,342(898)	1,145(87)	5,443(72,560)
2016年度	1,491(50,574)	4(43)	96(567)	295(848)	182(323)	185(215)	1,049(680)	1,443(96)	4,745(53,346)
2017年度	1,522(52,449)	4(44)	83(473)	267(742)	143(247)	162(189)	882(573)	1,843(100)	4,906(54,817)
2018年度	1,530(46,916)	3(29)	77(430)	288(780)	139(233)	164(192)	742(481)	1,937(104)	4,878(49,165)
2019年度	1,272(31,032)	2(25)	71(393)	317(832)	121(203)	156(183)	789(508)	2,271(129)	4,999(33,305)
2020年度	836(18,904)	4(47)	84(428)	219(563)	80(132)	100(117)	444(289)	1,965(98)	3,731(20,578)
2021年度	525(12,055)	3(45)	117(586)	188(472)	49(81)	96(113)	372(234)	2,194(93)	3,545(13,679)
2022年度	276(6,624)	3(36)	86(423)	109(265)	38(63)	60(69)	255(161)	1,237(48)	2,063(7,689)
	18,303(660,127)	111(1,315)	1,634(9,527)	3,722(10,386)	2,313(4,098)	2,798(3,218)	11,883(7,822)	16,829(986)	57,594(697,479)

※ 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

- **事業用太陽光**については、2017年度から入札制を適用。入札対象範囲は、2017年度以降順次拡大してきており、2023年度は、**FIT対象区分を「250kW以上500kW未満」、FIP対象区分を「500kW以上」として実施。**2024年度は、**250kW以上を対象としてFIP入札**を実施。
- また、2021年度からは、**価格予見性の向上や参加機会の増加**のため、**上限価格を事前公表に変更**するとともに、**入札実施回数を年間4回に増加**させている。
- 2024年度第3四半期（第22回）では、**平均落札価格が8.17円/kWh**となっている。

＜事業用太陽光入札結果＞

※第12回以降はFIT入札結果・FIP入札結果を併記

	事業用太陽光													
	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回
実施時期	2021年度 第2 四半期	2021年度 第3 四半期	2021年度 第4 四半期	2022年度 第1 四半期	2022年度 第2 四半期	2022年度 第3 四半期	2022年度 第4 四半期	2023年度 第1 四半期	2023年度 第2 四半期	2023年度 第3 四半期	2023年度 第4 四半期	2024年度 第1 四半期	2024年度 第2 四半期	2024年度 第3 四半期
入札対象	250kW以上			FIT250kW以上1,000kW未満・FIP1,000kW以上				FIT250kW以上500kW未満・FIP500kW以上				FIP250kW以上		
募集容量	224MW	243MW	279MW	50MW・175MW	50MW・175MW	50MW・175MW	50MW・175MW	105MW	110MW	105MW	134MW	93MW	107MW	93MW
上限価格	10.75円/kWh 事前公表	10.50円/kWh 事前公表	10.25円/kWh 事前公表	10.0円/kWh 事前公表	9.88円/kWh 事前公表	9.75円/kWh 事前公表	9.63円/kWh 事前公表	9.5円/kWh 事前公表	9.43円/kWh 事前公表	9.35円/kWh 事前公表	9.28円/kWh 事前公表	9.20円/kWh 事前公表	9.13円/kWh 事前公表	9.05円/kWh 事前公表
入札容量 (件数)	270MW (215件)	333MW (188件)	269MW (273件)	25MW・129MW (39件・5件)	12MW・14MW (18件・10件)	11MW・137MW (17件・11件)	16MW・16MW (25件・9件)	120MW (35件)	69MW (55件)	178MW (61件)	312MW (127件)	118MW (59件)	34MW (22件)	56MW (23件)
平均入札 価格	10.63円 /kWh	10.34円 /kWh	9.99円 /kWh	9.93円/kWh・ 9.87円/kWh	9.79円/kWh・ 9.81円/kWh	9.70円/kWh・ 9.73円/kWh	9.59円/kWh・ 9.56円/kWh	9.36円 /kWh	9.30円 /kWh	8.84円 /kWh	6.83円 /kWh	7.28円 /kWh	8.08円 /kWh	8.17円 /kWh
落札容量 (件数)	224MW (192件)	243MW (81件)	269MW (273件)	25MW・129MW (39件・5件)	12MW・14MW (18件・10件)	11MW・137MW (17件・11件)	16MW・16MW (25件・9件)	105MW (20件)	69MW (55件)	105MW (33件)	134MW (29件)	93MW (47件)	34MW (22件)	56MW (23件)
平均落札 価格	10.60円 /kWh	10.31円 /kWh	9.99円 /kWh	9.93円/kWh・ 9.87円/kWh	9.79円/kWh・ 9.81円/kWh	9.70円/kWh・ 9.73円/kWh	9.59円/kWh・ 9.56円/kWh	9.34円 /kWh	9.30円 /kWh	8.55円 /kWh	5.11円 /kWh	6.84円 /kWh	8.08円 /kWh	8.17円 /kWh
調達価格 決定方法	応札額を調達価格として採用（pay as bid 方式）													

<入札実施回数>

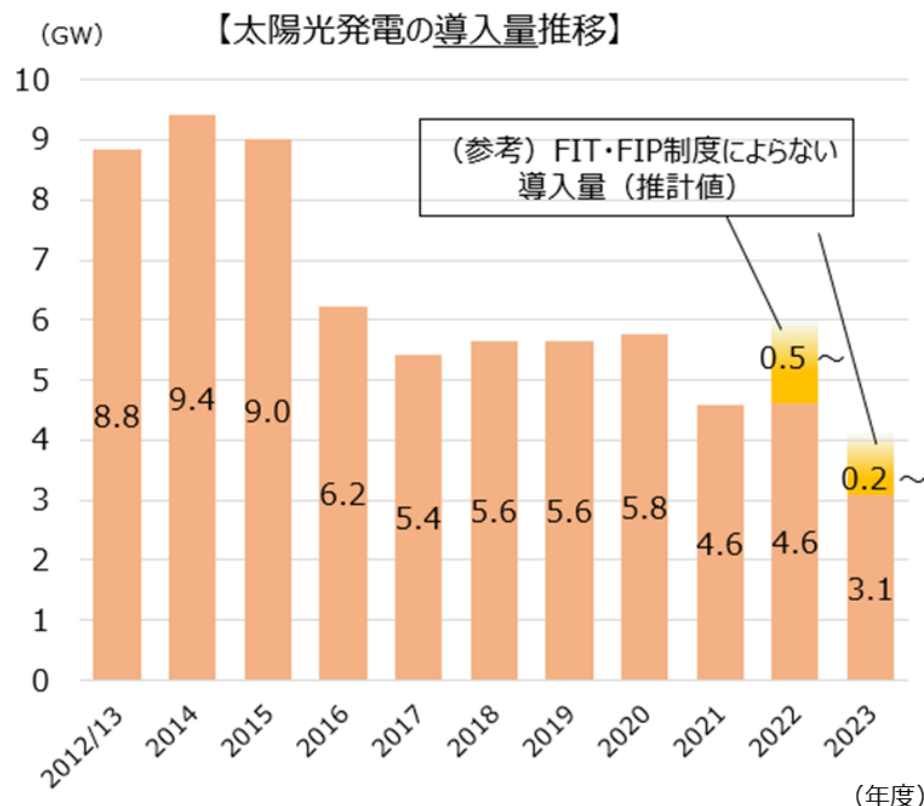
- 事業用太陽光については、事業者の案件形成スケジュールと入札スケジュールのタイムラグを可能な限り低減させるため、2021年度より年間4回の入札を実施しているところ。
- 案件形成の促進と入札の実務負担の観点から、来年度の入札実施回数は、今年度と同様、年間4回としてはどうか。

＜募集容量＞

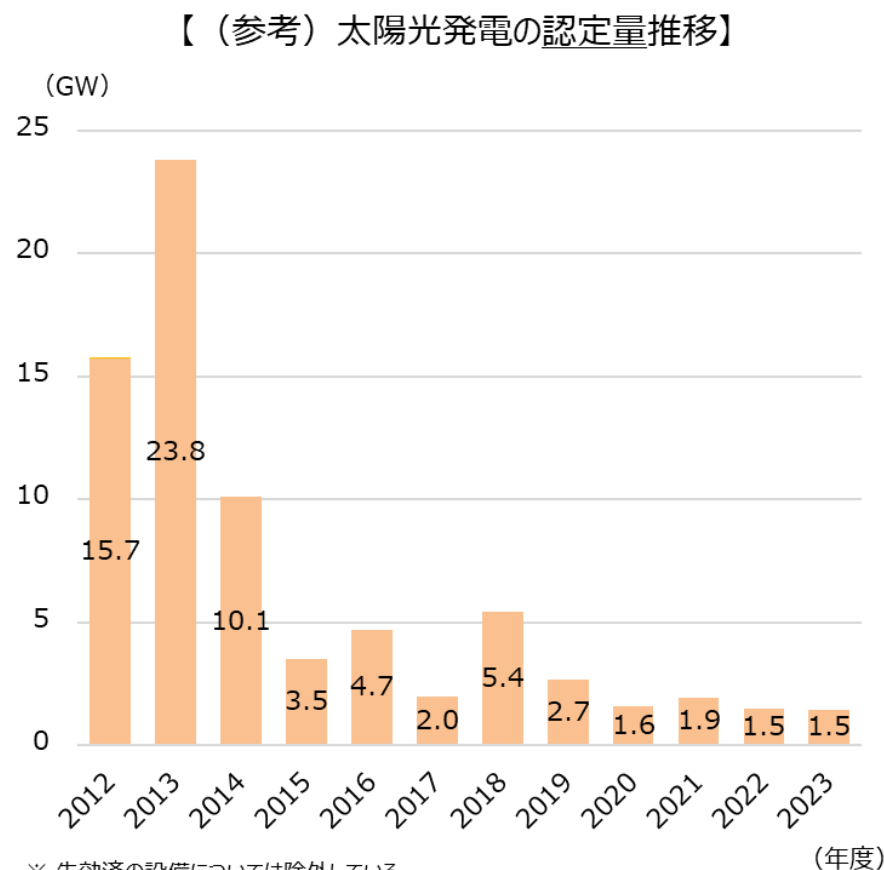
- 今年度の入札について、昨年度の本委員会では、入札対象をFIP電源のみとし、250kW以上全体で単一の入札枠の中で競争することとした。具体的には、昨年度（昨年度の本委員会の審議時点で判明していた昨年度第3四半期までの3回分）の落札容量（全体）の平均値である93MWを、今年度初回の募集容量とした。
- 同様に、今年度入札3回の落札容量（全体）に着目すると、合計183MW、平均61MWとなる。他方、各回の入札にはばらつきがあり、例えば、昨年度は4回目（第4四半期）の応募量が312MW（募集容量：134MW）となるなど、年度後半の入札に応札が集中する傾向も見られている。この点を踏まえ、昨年度第4回から今年度第3回までの応募量の平均を採ることで、過去1年間（通年）の平均値を参照すると、79MWとなる。
- 事業者の落札機会を確保する観点から、今年度初回の募集容量（93MW）を据え置くという考え方もあり得るが、以下のとおり、FIT/FIP制度外での事業実施が増えている点を考慮すると、前述の平均値である79MWを採用することが妥当ではないか。
 - 事業用太陽光については、コストダウンが進展する中で、FIT/FIP制度による支援を受けずに事業を実施する形態（非FIT/非FIP）が増加している。FIT/FIP制度外での導入が見込まれるため、「事業用太陽光のFIT/FIP入札の募集容量」が、すなわち「数年後の事業用太陽光の導入量」となるものではない。
 - 下記の点を踏まえると、今後も一定程度の非FIT/非FIPの事業実施の増加が見込まれ、これらの事業はFIT/FIP入札には参加しない。その中で、FIT/FIP入札において、これまでと同程度の競争性を確保する必要がある。
 - ① FIT/FIP制度によらない太陽光発電の事業実施が見られる中で、太陽光発電の導入量は、概ね5GW/年となっている。また、事業者団体が公表している太陽光パネルの出荷統計によれば、2023年度の太陽光パネルの国内出荷量は5.8GWとなっている。
 - ② FIT/FIP制度を活用せずにPPAにより導入される太陽光発電については、令和3年度補正予算以降、「需要家主導による太陽光発電導入促進補助金」により、総計105件・439MWの導入支援を行ってきた。また、関係省庁においても、様々な導入支援が実施されている。こうした支援措置により、事業用太陽光発電では、FIT/FIP制度によらずに事業実施を行うビジネスモデルが確立しつつある。

第71回再エネ大量導入・次世代電力NW小委員会
(2024年11月28日) 資料 1 を更新

- 系統接続済容量を踏まえて推計したFIT/FIP制度によらない導入量を含めると、太陽光発電は、直近では、**5 GW/年程度の追加導入**が見られる。

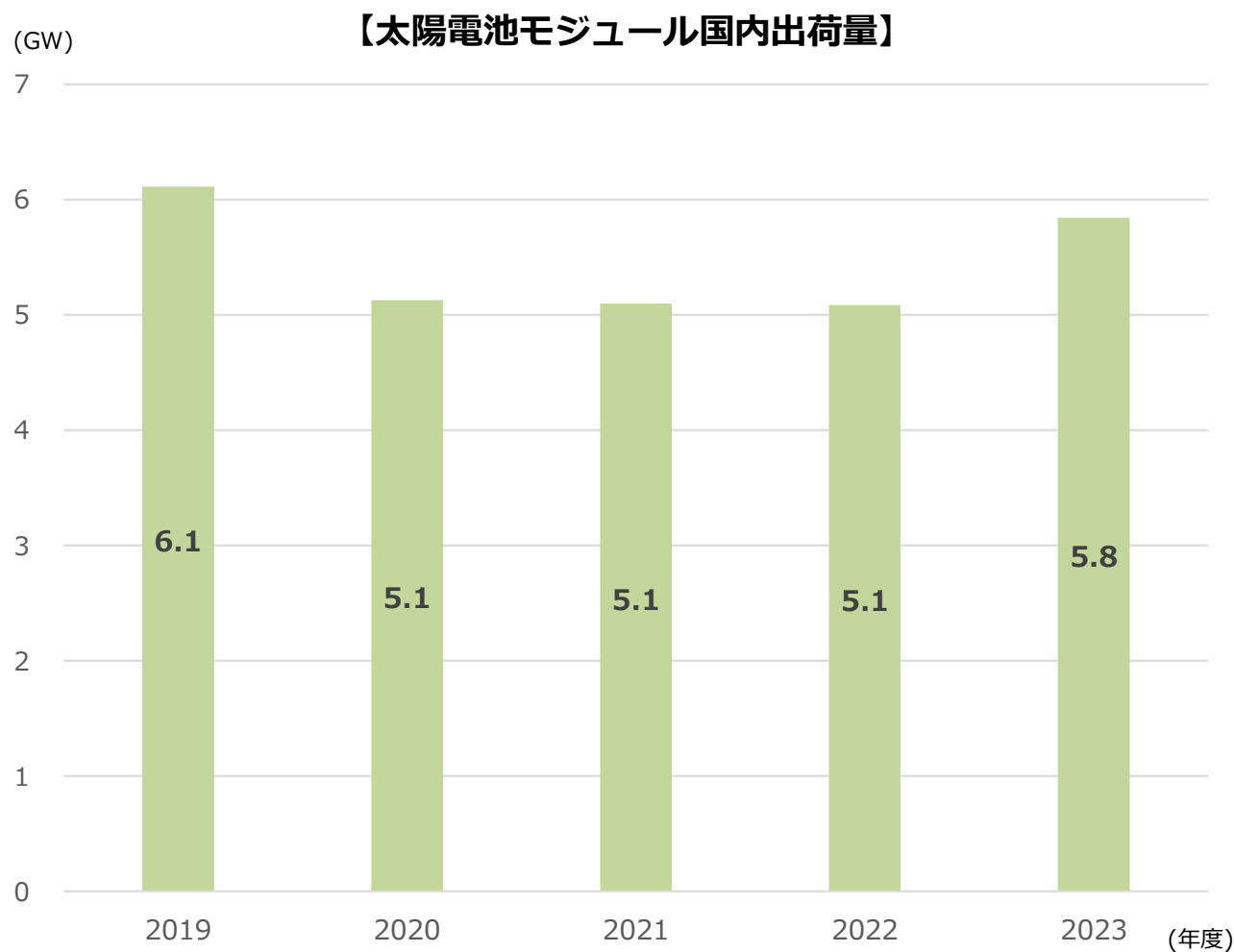


※ 2023年度末時点におけるFIT/FIP認定量及び導入量は速報値。
※ 入札制度における落札案件は落札年度の認定量として計上。



※ 失効済の設備については除外している。

- 事業者団体が公表している出荷統計によれば、**2023年度の太陽光パネルの国内出荷量は5.8GW**となっている。



※一般社団法人太陽光発電協会「出荷統計」より資源エネルギー庁作成

＜来年度2回目以降の募集容量＞

- 今年度の事業用太陽光の入札においては、前回の入札における入札容量を踏まえ、以下のとおり、募集容量を機動的に見直すこととしている。

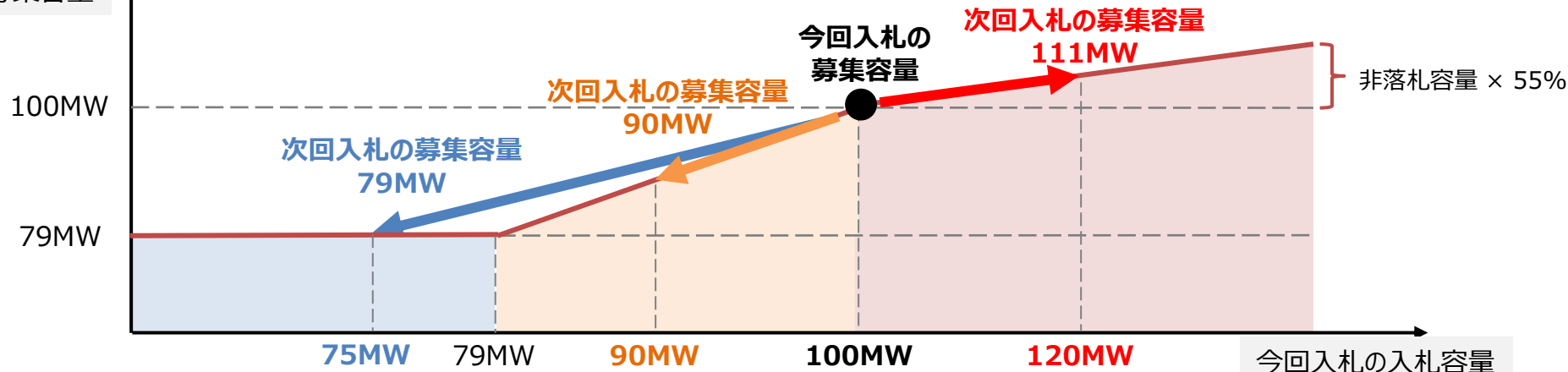
今回入札の結果	次回の募集容量
入札容量が募集容量を上回った場合	今回入札の募集容量 + 今回入札の非落札容量の <u>55%</u>
入札容量が募集容量を下回った場合	今回入札の入札容量（ただし、年度初回入札の募集容量を下限とする）

- 来年度の入札においても、同様に、こうした募集容量の機動的な見直しの仕組みにより、競争性の確保と太陽光導入の加速化を図ることとしてはどうか。

＜募集容量の機動的な見直しの例＞ ※募集容量が100MWとなった場合の例

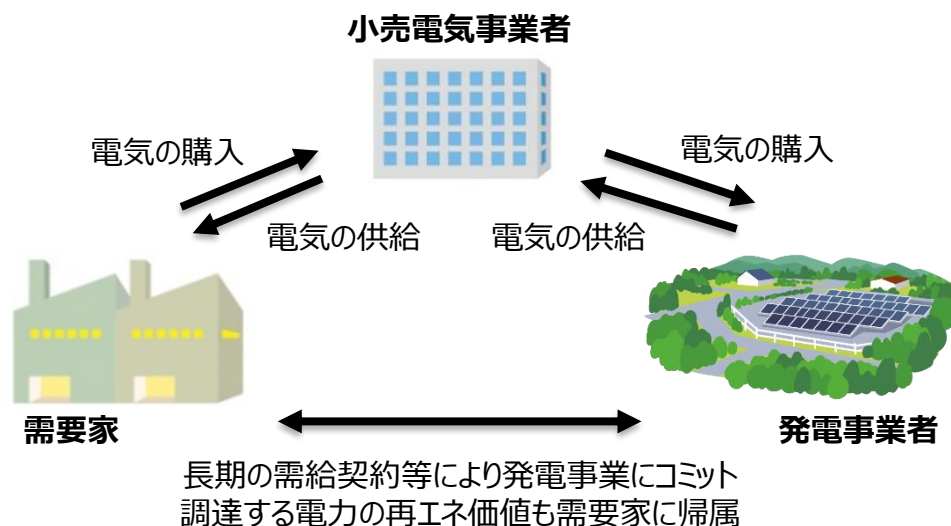
今回入札において、 入札容量 < 79MWの場合	今回入札において、79MW < 入札容量 < 募集容量の場合	今回入札において、 入札容量 > 募集容量の場合
次回入札の募集容量： 79MW	次回入札の募集容量： 今回入札の入札容量	次回入札の募集容量： 今回入札の募集容量 + 非落札容量 × 55%

次回入札の募集容量



- 再エネを必要とする**需要家のコミットメント（長期買取や出資など）**の下で、**需要家、発電事業者、小売電気事業者が一体**となって**再エネ導入を進めるUDA（User-Driven Alliance）モデル**の拡大が重要。
- 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金により、**FIT・FIP制度や自己託送制度によらず、太陽光発電により発電した電気を特定の需要家に長期供給する**等の一定の要件を満たす場合の設備導入を支援。
- 令和3年度補正予算以来、類似の事業を実施し、**これまでの累計（2024年12月末時点）で、計105件・439MWの導入を支援**しており、令和7年度は、**全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促す**ため、**発電設備への一定規模以上の併設型蓄電池の導入に重点化**する。

UDAモデルの概要



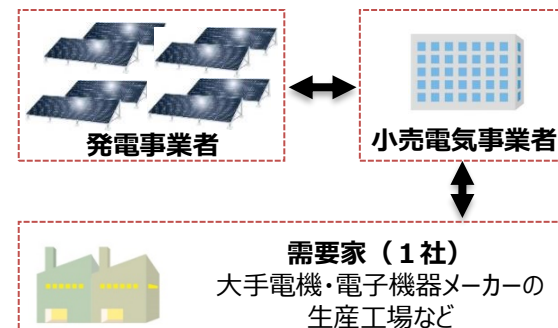
- ✓ 電気を使用する需要家が長期にわたり電気を買取ることで発電事業にコミットし、需要家主導による導入を進めるモデル。

※オンサイトPPAやFIPによる相対取引等は、UDAの代表的事例。

補助金の採択事例

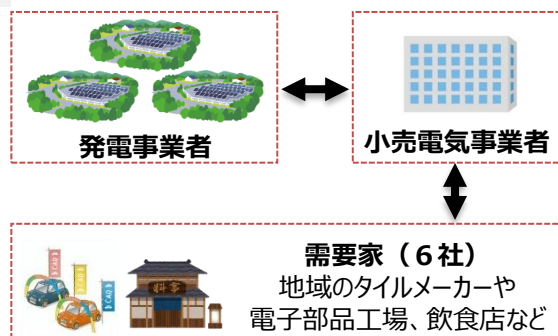
【小規模設備を集約し大規模需要を満たす取組】

- 電気・電子機器の製造メーカー工場を需要地とし、20年間の再エネ電力の長期供給を実施。
- 発電所は、全国各地に立地し、小型発電所を複数組み合わせることで、大規模な需要を満たす電力を確保しようとする取組。



【地域の需要家が連携した取組】

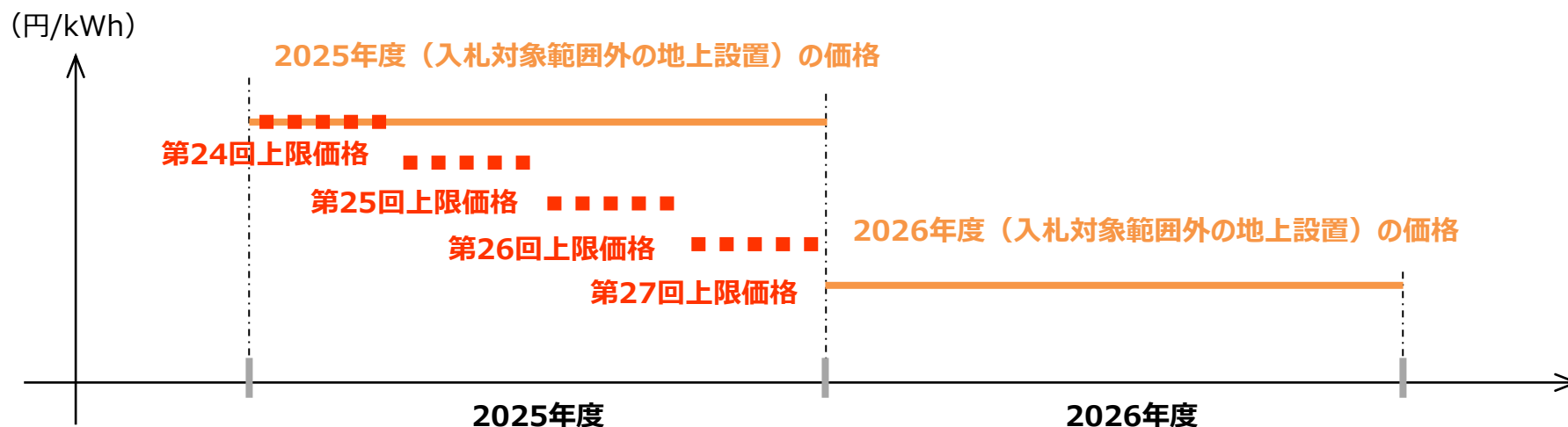
- 地域の電子部品工場やタイル製造工場、自動車販売店や飲食店などの中小企業群が需要家となり、太陽光発電による再エネを共同して調達すべく連携。
- 地域に根ざした発電事業者・小売電気事業者がこれらの需要家に呼びかけを行い実現した、**地域が一体となった取組**。



I.①事業用太陽光：2025年度の入札上限価格（案）

- 昨年度の委員会では、今年度の入札上限価格については、2024年度の事業用太陽光発電（入札対象範囲外の地上設置）の調達価格・基準価格9.2円/kWhと、2025年度の事業用太陽光発電（入札対象範囲外の地上設置）の調達価格・基準価格8.9円/kWhの間を刻む形で、第20回から第23回にかけて、9.20円/kWh、9.13円/kWh、9.05円/kWh、8.98円/kWhと設定した。
- 来年度の入札上限価格についても、今年度と同様の考え方に基づき、2025年度の事業用太陽光発電（入札対象範囲外の地上設置）の調達価格・基準価格8.9円/kWhと、2026年度の事業用太陽光発電（入札対象範囲外の地上設置）の調達価格・基準価格の間を刻む形で設定してはどうか。

<2025年度の事業用太陽光発電の入札の上限価格のイメージ>



I 2025年度以降の入札制

- ① 事業用太陽光発電
- ② 陸上風力発電
- ③ 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）
- ④ バイオマス発電
- ⑤ 入札実施スケジュール

II 2025年度以降の地域活用要件

<入札対象範囲>

- 陸上風力発電については、入札制を導入することで事業者間の競争によるコスト低減を促していくという基本方針の中で、昨年度の本委員会では、昨年度の入札結果が順調であったことや、250kW以上を入札対象とした場合に50～250kWの区分において入札制度の適用を回避する可能性があること、50kW以上をFIP制度のみ認められる対象としていること等を踏まえ、2024年度の入札対象を50kW以上とすることとした。
- 引き続き、陸上風力発電については、入札制の下で事業者間の競争によるコスト低減を促していくことが重要であること、等を踏まえ、2025年度の入札対象についても50kW以上とすることとしてはどうか。

<上限価格の事前公表／非公表・募集容量>

- 上限価格の事前公表／非公表については、事業者の価格予見性の向上のため、引き続き、事前公表としてはどうか。

＜募集容量・入札実施回数＞

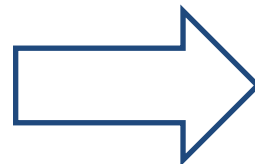
- 2024年度の入札制の募集容量の設定にあたっては、エネルギーミックスの実現に向けた導入加速化にも配慮しつつ、他の応募者との競争が働くよう、2023年度と同様の考えに基づき、募集容量を設定した。
- 具体的には、2023年度の設定時に考慮した以下の実績も踏まえ、2024年度の初回入札の募集容量を1.0GWとした上で、初回入札で入札容量が1.3GWを超える場合には、同年度内に追加の入札を実施することとした。
 - ✓ 直近5年間の年間認定量（2018-2022年度）※の平均が1.5GW／年、最低水準が1.0GW／年程度
 - ✓ これまでの年間認定量（2012-2022年度）※の平均が1.2GW／年、また、直近の入札容量が1.3GW／年

（※）2021,2022年度については、入札容量
- 2025年度の入札制の募集容量及び追加入札の設定にあたっては、これまで同様に、エネルギーミックスの実現に向けた導入加速化にも配慮しつつ、今年度の入札では、上限価格付近の応募が一定数確認されていることや、応募容量は885MWと、募集容量1GWを下回ったことを踏まえ、他の応募者との競争が働くよう、応募容量が上回ることが想定されるような募集容量を設定することとしてはどうか。
- 具体的には、以下の実績もふまえ、2025年度の初回入札の募集容量を0.9GWとした上で、初回入札で入札容量が1.2GWを超える場合には、同年度内に追加の入札を実施することとしてはどうか。
 - ✓ 直近5年間の年間認定量（2020-2024年度）※の平均が1.4GW／年、最低水準が0.9GW／年程度
 - ✓ これまでの年間認定量（2012-2024年度）※の平均が1.2GW／年

（※）2023,2024年度については、入札容量

	初回入札
入札対象範囲	50kW以上
募集容量	0.9GW
上限価格の事前公表/非公表	事前公表
上限価格	13円/kWh

初回入札で入札容量が
1.2GWを超える場合



追加入札
50kW以上
初回入札の非落札容量×40%
事前公表
初回入札の加重平均落札価格または 2026年度入札の上限価格（12円/kWh） のいずれか高い額

調達価格等算定委員会（第100回）
(2024年12月17日) 事務局資料 2 より抜粋

＜FIT・FIP認定量＞											単位：MW（件）
認定 (新設)	-20kW	20 -50kW	50 -250kW	250 -1000kW	1,000- 7,500kW	7,500- 10,000kW	10,000- 30,000kW	30,000- 37,500kW	37,500- 50,000kW	50,000kW-	全体合計
2012年度	0(3)	0(0)	0(0)	0(0)	124(31)	18(2)	371(20)	103(3)	133(3)	51(1)	800(63)
2013年度	0(4)	0(0)	0(0)	0(0)	78(23)	8(1)	0(0)	34(1)	38(1)	51(1)	209(31)
2014年度	0(30)	0(0)	0(0)	0(0)	133(28)	0(0)	326(16)	196(6)	42(1)	278(3)	975(84)
2015年度	3(186)	0(0)	0(0)	0(0)	74(17)	0(0)	100(5)	35(1)	86(2)	182(3)	480(214)
2016年度	43(2,220)	0(0)	0(0)	0(0)	282(58)	0(0)	315(16)	232(7)	425(10)	1629(20)	2,926(2,331)
2017年度	44(2,281)	0(0)	0(0)	0(0)	61(13)	0(0)	63(3)	64(2)	88(2)	707(9)	1,027(2,310)
2018年度	15(798)	3(53)	0(0)	0(0)	65(12)	0(0)	86(4)	34(1)	120(3)	578(7)	901(878)
2019年度	0(16)	3(71)	0(0)	1(2)	59(14)	9(1)	170(8)	96(3)	92(2)	802(9)	1,231(126)
2020年度	0(2)	1(23)	0(0)	1(1)	49(11)	0(0)	161(8)	201(6)	394(9)	1704(25)	2,511(85)
2021年度	0(1)	1(18)	0(0)	1(2)	54(13)	0(0)	29(1)	67(2)	92(2)	677(9)	921(48)
2022年度	0(0)	0(0)	0(0)	2(5)	4(2)	8(1)	101(4)	101(3)	231(5)	765(9)	1,213(29)
2023年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	106(5,541)	8(165)	0(0)	4(10)	983(222)	43(5)	1,722(85)	1,164(35)	1,739(40)	7,424(96)	13,193(6,199)

＜FIT・FIP導入量＞											単位：MW（件）
導入 (新設)	-20kW	20 -50kW	50 -250kW	250 -1000kW	1,000- 7,500kW	7,500- 10,000kW	10,000- 30,000kW	30,000- 37,500kW	37,500- 50,000kW	50,000kW-	全体合計
2012年度 2013年度	0(4)	0(0)	0(0)	0(0)	22(11)	18(2)	144(8)	0(0)	0(0)	0(0)	184(25)
2014年度	0(6)	0(0)	0(0)	0(0)	43(8)	0(0)	182(10)	0(0)	0(0)	0(0)	225(24)
2015年度	0(40)	0(0)	0(0)	0(0)	44(13)	0(0)	17(1)	36(1)	0(0)	51(1)	148(56)
2016年度	2(130)	0(0)	0(0)	0(0)	34(8)	8(1)	137(7)	34(1)	92(2)	0(0)	308(149)
2017年度	6(299)	0(0)	0(0)	0(0)	51(13)	0(0)	47(2)	65(2)	0(0)	0(0)	169(316)
2018年度	8(443)	0(0)	0(0)	0(0)	20(5)	0(0)	66(3)	30(1)	42(1)	0(0)	166(453)
2019年度	5(271)	0(0)	0(0)	0(0)	68(18)	0(0)	133(7)	69(2)	122(3)	51(1)	449(302)
2020年度	5(250)	0(1)	0(0)	1(1)	42(10)	0(0)	16(1)	0(0)	45(1)	252(3)	360(267)
2021年度	4(221)	0(0)	0(0)	0(0)	83(14)	0(0)	95(4)	31(1)	48(1)	0(0)	261(241)
2022年度	5(285)	0(4)	0(0)	0(0)	32(6)	0(0)	0(0)	107(3)	44(1)	0(0)	188(299)
2023年度	4(211)	0(0)	0(0)	0(1)	39(9)	0(0)	105(6)	62(2)	128(3)	508(7)	846(239)
	41(2,160)	0(5)	0(0)	1(2)	478(115)	26(3)	942(49)	433(13)	521(12)	862(12)	3,304(2,371)

※ 2024年3月末時点 ※ 入札対象は、認定日の属する年度ではなく入札に参加した年度で集計 ※ 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(参考) 国内のコスト動向：これまでの入札結果（陸上風力発電）

27

調達価格等算定委員会（第100回）
（2024年12月17日）事務局資料2より抜粋

- 陸上風力発電は、2021年度から入札制に移行（対象：第1回250kW以上、第2・3・4回 50kW以上）。
- 第3回・第4回入札では、上限価格は15.00円/kWh、14.00円/kWh、募集容量はいずれも1,000MWとして実施。その結果、第3回では、落札容量1,000MW（落札件数20件）で全量落札となり、また、応札容量が1,300MWを上回ったため、指針に基づき、追加入札を実施。追加入札における上限価格は14.08円/kWh、募集容量は166MWとなった。また、第4回では、応札容量885MW（応札件数17件）と募集容量を下回り、応札分は全件落札された。
- 一方で、平均落札価格は第3回が14.08円/kWh、追加が12.42円/kWh、第4回が12.73円/kWhとなっており、コスト低減が着実に進展していると評価できる。
- なお、入札参加資格の審査のために事業計画を提出した件数・容量は第3回が56件1,651MW、第4回が22件1,012MWであり、このうち第3回で6件・237MW、第4回で5件・126MWは実際の入札まで進んでいない。その多くが、期日までの認定取得が困難等を理由に入札前に辞退したもの。

<第3回陸上風力入札結果>

入札の結果

入札参加申込件数・容量 : 56件・1,651MW
入札参加者の最大出力 : 100MW
参加資格を得た件数・容量 : 54件・1,562MW
実際の入札件数・容量 : 50件・1,414MW

<陸上風力追加入札結果>

入札の結果

入札参加申込件数・容量 : 31件・356MW
入札参加者の最大出力 : 67MW
参加資格を得た件数・容量 : 29件・309MW
実際の入札件数・容量 : 25件・211MW

<第4回陸上風力入札結果>

入札の結果

入札参加申込件数・容量 : 22件・1,012MW
入札参加者の最大出力 : 129MW
参加資格を得た件数・容量 : 22件・1,012MW
実際の入札件数・容量 : 17件・885MW

落札の結果

上限価格 : 15.00円/kWh
落札件数・容量 : 20件・1,000MW
平均落札価格 : 14.08円/kWh

落札の結果

上限価格 : 14.08円/kWh
落札件数・容量 : 25件・166MW
平均落札価格 : 12.42円/kWh

落札の結果

上限価格 : 14.00円/kWh
落札件数・容量 : 17件・885MW
平均落札価格 : 12.73円/kWh

I 2025年度以降の入札制

- ① 事業用太陽光発電
- ② 陸上風力発電
- ③ 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）
- ④ バイオマス発電
- ⑤ 入札実施スケジュール

II 2025年度以降の地域活用要件

<上限価格の事前公表／非公表>

- 入札制度の設計にあたっては、以下の2つの大きな方向性が考えられる。
 - ① 上限価格を非公表としたうえで、相対的に余裕のある募集容量の下で、上限価格を意識した競争を促す。
 - ② 上限価格を公表としたうえで、募集容量を絞り、限られた容量の下で、他の事業者との競争を促す。
- 再エネ海域利用法適用外の着床式洋上風力の認定件数・容量は11件・771MW（2024年11月時点）であり、これまでは認定案件のない年度も存在する。来年度についても、複数事業者の入札参加がない可能性も考えられる。こうした中でも入札による競争効果を促すため、上限価格を事前非公表として、上限価格を意識した競争を促すこととしてはどうか。

<募集容量>

- 上述のとおり、複数事業者の入札参加がない可能性も考えられるものの、これまでは設備容量187MWの認定案件もあることから、こうした案件と同程度の規模の案件が落札できる可能性も維持するため、190MWを募集容量としてはどうか。

(参考) 都道府県条例・港湾法に基づく海域占用許可

調達価格等算定委員会（第94回）
（2024年10月2日）事務局資料より抜粋

30

石狩湾新港



写真提供: 石狩湾新港管理組合

石狩湾新港内

＜導入エリア 約500ha(11.2万kW)＞

事業主体: 合同会社グリーンパワー石狩

事業スケジュール:

2024年1月 運転開始

むつ小川原港内

＜導入エリア 約1,000ha(最大8万kW程度)＞

事業主体: むつ小川原港洋上風力開発株式会社

事業スケジュール: (未定)

秋田港



能代港内＜導入エリア 約380ha(8.4万kW)＞

秋田港内＜導入エリア 約350ha(5.5万kW)＞

事業主体: 秋田洋上風力発電株式会社

事業スケジュール:

2023年1月 運転開始

福島県楢葉町、富岡町沖(導入量3万kW程度)
2023年より環境アセスメント開始

事業主体: 東京ガス

福岡県北九州市沖
(導入量0.3万kW程度)
2019年に運転開始

実施主体: 丸紅(NEDO実証事業)

鹿島港内

＜導入エリア 約680ha(16万kW程度)＞

事業主体: 株式会社ウインド・パワー・エナジー

事業スケジュール:

2024年度 海上工事着工(予定)

2026年内 運転開始(予定)

千葉県銚子市南沖(導入量0.24万kW程度)
2017年に認定、2019年1月に運転開始

事業主体: 東京電力リニューアブルパワー

長崎県五島列島沖
(導入量0.19万kW程度)
2015年に認定、2016年に運転開始

実施主体: 五島フローティングウインド
パワー合同会社

北九州港内

＜導入エリア 約2,700ha(最大22万kW)＞

事業主体: ひびきウインドエナジー株式会社

事業スケジュール:

2023年3月 海上工事着工

2025年度 運転開始(予定)

富山県入善町沖(導入量0.75万kW程度)
2018年に認定、2023年9月に運転開始

事業主体: ウェンティ・ジャパン、JFEエンジニア
リング、北陸電力

■ 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外） は、2020年度、2023年度、2024年度に入札を実施。その結果は以下のとおり。

	着床式洋上風力（再エネ海域利用法適用外）		
	第 1 回	第 2 回	第 3 回
実施時期	2020年度 下期	2023年度 下期	2024年度 下期
入札対象	全規模	全規模	全規模
募集容量	120MW	190MW	190MW
上限価格	34.00円/kWh (事前非公表)	24.00円/kWh (事前非公表)	24.00円/kWh (事前非公表)
入札参加申込容量（件数） ※入札参加者の最大出力	5MW (1件) ※ 5 MW	165MW (0 件)	0MW (0 件)
参加資格を得た容量（件数）	5MW (1件)	165MW (1件)	0MW (0件)
入札容量（件数）	5MW (1件)	0MW (0件)	0MW (0件)
入札価格	35.00円/kWh	-	-
落札容量（件数）	0MW (0件)	0MW (0件)	0MW (0件)
落札価格	-	-	-
調達価格決定方法	応札額を調達価格として採用（pay as bid 方式）	応札額を調達価格として採用（pay as bid 方式）	応札額を調達価格として採用（pay as bid 方式）

I 2025年度以降の入札制

- ① 事業用太陽光発電
- ② 陸上風力発電
- ③ 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）
- ④ バイオマス発電
- ⑤ 入札実施スケジュール

II 2025年度以降の地域活用要件

I.④バイオマス発電：2025年度以降の入札制（案）①

<2025年度の上限価格・募集容量>

- 昨年度の本委員会で、2025年度のバイオマス発電の入札対象範囲については、十分なFIT認定量があることや海外ではより低コストで事業実施できていること等を踏まえて、2018～2024年度と同様に、一般木質等（10,000kW以上） および 液体燃料（全規模） ととりまとめたところ。
- この上限価格については、引き続き、事前非公表として、上限価格を意識した競争を促してはどうか。
- また、募集容量については、2024年度と同様に、過去に落札のあった入札回の落札容量（第1回：35MW、第3回：2MW、第4回：51MW）の平均値（29.3MW）を踏まえ、基本となる募集容量を30MWとした上で、30MWを超える入札があった場合には、低価なものから順に並べた際に30MWのラインにまたがっている入札者の入札容量が全て落札されるように、募集容量を拡大することとしてはどうか（この結果、当該入札者は、入札容量全体について落札できることとなる）。ただし、拡大する募集容量の上限は、過去に設備容量112MWの大規模案件を予定する事業計画も存在したことを踏まえ110MWを上限（すなわち、30MWに加えた全体の上限は140MW）としてはどうか。

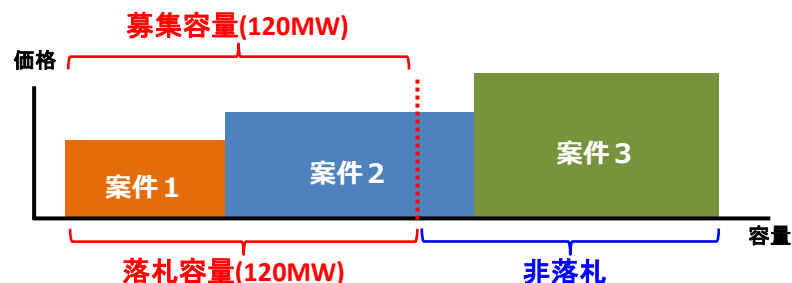
(4) 2024年度のバイオマス発電の入札制における募集容量 (案)

34

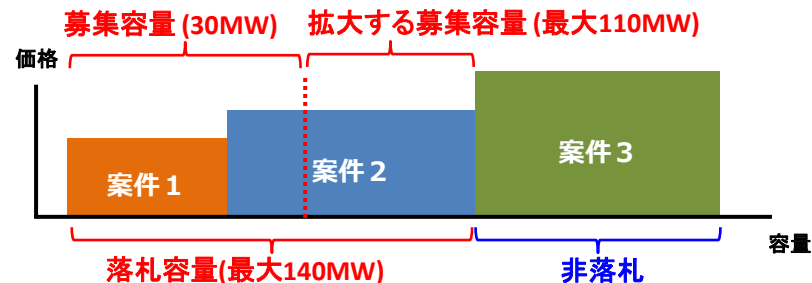
調達価格等算定委員会 (第93回)
(2024年1月29日) 事務局資料より抜粋

- バイオマス発電の2024年度における入札の募集容量については、前回の審議会において、これまでの入札で入札容量が募集容量を大きく下回る傾向であるものの、入札参加申込容量は第5回及び第6回を除いて各回とも100MWを超えており、この中には、設備容量112MWの大規模案件を予定する事業計画も存在することから、こうした大規模案件が落札できる可能性も維持するため、120MWを据え置くとの事務局案を提案したところ。
- 一方で、委員から「基本となる募集容量は小さくしつつ、大規模設備の入札があった場合には、一定規模まで募集容量を拡大する」といった考え方もあり得る」との意見があった。
- 直近2回の入札件数が0件であることを踏まえれば、事業者間の価格競争を促し、費用効率的な案件の導入を促進する観点を踏まえた募集容量の設定が重要となる。また、潜在的に想定される大規模案件の規模より募集容量を小さく設定したとしても、大規模設備の入札があった場合には募集容量を一定程度拡大するという措置を講じることで、大規模案件の導入が阻害されるおそれはない。
- こうしたことを踏まえ、来年度のバイオマス発電の入札制における募集容量について見直しをしてはどうか。具体的には、
 - 基本となる募集容量については、過去に落札のあった入札回の落札容量 (第1回 : 35MW、第3回 : 2MW、第4回 : 51MW) の平均値 (29.3MW) を踏まえ、30MWとしてはどうか。
 - その上で、バイオマス発電の入札に限り、30MWを超える入札があった場合には、低価なものから順に並べた際に30MWのラインにまたがっている入札者の入札容量が全て落札されるように、募集容量を拡大する (この結果、当該入札者は、入札容量全体について落札できることとなる) こととしてはどうか。ただし、拡大する募集容量の上限は、過去に設備容量112MWの大規模案件を予定する事業計画も存在したことを踏まえ110MWを上限 (すなわち、30MWに加えた全体の上限は140MW) としてはどうか。
- なお、バイオマス発電の入札については、入札件数が0件の状況が続いている中で、案件の組成状況を踏まえた今後のあり方について、来年度の本委員会でも改めて制度の検討をすることとしてはどうか。

＜2023年度のバイオマス発電の入札制イメージ＞



＜2024年度のバイオマス発電の入札制イメージ＞



I.④バイオマス発電：2025年度以降の入札制（案）②

(1) 新規案件の取扱い（2026年度以降の入札制）

- 第95回の本委員会（2024年10月16日）では、バイオマスの入札区分について、直近の応札が無いことや、燃料の需給が逼迫している状況等を踏まえ、委員より、区分のあり方について、FIT/FIP制度での支援が適切かという点を含めて議論すべき等の意見があった。
- これを踏まえ、第98回の本委員会（2024年11月1日）では、入札対象となっている一般木質等（10,000kW以上）及びバイオマス液体燃料（全規模）の2026年度以降の取扱いについては、事業者団体ヒアリングの内容や、バイオマス第7回入札の結果を踏まえて、別途議論いただくこととした。
- 大規模バイオマスを巡る状況に関しては、以下の状況が認められる。
 - ① バイオマス発電の電源の性質として、発電コストの大半を燃料費が占めるというコスト構造にあり、将来的な自立化が見通しづらい状況にある。
 - ② 今年度の本委員会における事業者団体ヒアリングにおいては、事業者団体から、FIT/FIP制度からの自立化のためには、燃料コストの低減が課題との説明があった。一方、特に、入札区分である一般木質等（10,000kW以上）及び液体燃料（全規模）については、国際市場の需給や円安等の影響を強く受ける性質があり、新規の案件形成が大きく進むとは考えにくいとの説明もあった。
 - ③ 2024年度に実施したバイオマス第7回入札においても、入札件数は0件となり、2022年度以降、入札件数が0件の状況が続いていることが確認されている。
 - ④ 加えて、バイオマス発電については、既に十分なFIT認定量が存在している。また、諸外国では、大規模なバイオマスを支援措置（FIT/FIP/CfD）の対象としていない国も存在することが確認されている。さらに、バイオマス発電については、需給調整市場や容量市場を活用することで、FIT/FIP制度によらずに収益を上げることが期待されている電源である。
- 以上の点を踏まえ、現在入札区分となっている一般木質等（10,000kW以上）及び液体燃料（全規模）は、2026年度以降、FIT/FIP制度の支援の対象外とすることとしてはどうか。

I.④バイオマス発電：2025年度以降の入札制（案）③

(2) 既存案件の取扱い（FIT/FIP期間終了後の事業継続）

- バイオマス発電は、電源の性質上、**発電コストの大半を燃料費が占めるというコスト構造**にある。また、大規模バイオマスについては、**国際市場の需給や円安等の影響を強く受ける性質**もあり、他の再エネ電源と比べ、再エネ電源としての自立化が相対的に難しい。こうした背景の下、FIT/FIP制度により支援を受けたバイオマス発電が、**FIT/FIP期間の終了後に、石炭火力等の火力発電へ転換する懸念や事業廃止に至る懸念**がある。
- FIT/FIP制度は、再エネ電源の自立的な維持・拡大を目指し、国民負担によりその導入を支援するものである。そのため、**国民負担の下で導入された再エネ電源であるバイオマス発電が、支援期間終了後に火力発電へ転換することや事業廃止に至ることを抑止する**必要がある。
- このため、FIT/FIP制度により支援を受けたバイオマス発電について、
 - ① FIT/FIP期間の終了後も、**定期報告・変更届出を通じて、継続的にバイオマス比率の把握を行う**とともに、
 - ② **FIT/FIP期間の終了後にバイオマス比率を一定以上減少させた場合(※)には、指導などの対象とし、指導を行ったときはその旨を公表する**こととしてはどうか。

※ バイオマス比率をゼロとすることも許容されず、この場合も指導などの対象となり、指導を行ったときはその旨を公表することとなる。
- 他方、上記の指導などの措置は、既にFIT/FIP制度による支援が終了している中で、実効性に限界がある。バイオマス発電事業の継続をより確実にするためには、**FIT/FIP期間が終了したバイオマス発電/発電事業者に適用があり得る他の諸制度と連携して、規制／支援的措置の両面から、こうした懸念への対応を検討する**こととしてはどうか。具体的には、①調達期間/交付期間にわたってFIT/FIP制度により国民負担の下で支援を行ってきたということ、②再エネの長期安定電源化を図っていく必要があること、③当該発電設備がエリアの供給力の確保に貢献していることなども総合的に勘案しながら、検討を進める必要があるのではないか。

(参考) これまでの入札結果：バイオマス（一般木材等・液体燃料）

■ 10,000kW以上の一般木材等バイオマス、全規模のバイオマス液体燃料は、2018年度より入札制に移行した。

	バイオマス							
	第1回		第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
実施時期	2018年度 下期		2019年度 下期	2020年度 下期	2021年度 下期	2022年度 下期	2023年度 下期	2024年度 下期
入札対象	一般木材等：10,000kW以上，液体燃料：全規模							
募集容量	一般木材等： 180MW	液体燃料： 20MW	120MW	120MW	120MW	120MW	120MW	30MW ※一定の条件下 で拡大
上限価格	20.6円/kWh (事前非公表)		19.6円/kWh (事前非公表)	19.6円/kWh (事前非公表)	18.5円/kWh (事前非公表)	18.0円/kWh (事前非公表)	17.8円/kWh (事前非公表)	17.8円/kWh (事前非公表)
入札参加申込容量（件数） ※入札参加者の最大出力	264MW (7件) ※100MW	169MW (26件) ※47MW	101MW (20件) ※39MW	319MW (7件) ※112MW	129MW (3件) ※75MW	0MW (0件)	0MW (0件)	0MW (0件)
参加資格を得た容量（件数）	95MW (4件)	11MW (5件)	6MW (4件)	164MW (3件)	129MW (3件)	0MW (0件)	0MW (0件)	0MW (0件)
入札容量（件数）	35MW (1件)	2MW (1件)	4MW (3件)	2MW (1件)	54MW (2件)	0MW (0件)	0MW (0件)	0MW (0件)
平均入札価格	19.60円/kWh	23.90円/kWh	20.55円/kWh	18.50円/kWh	18.53円/kWh	-	-	-
落札容量（件数）	35MW (1件)	0MW (0件)	0MW (0件)	2MW (1件)	51MW (1件)	0MW (0件)	0MW (0件)	0MW (0件)
落札価格	19.60円 /kWh (第2次保証金を 納付せず辞退)	-	-	18.50円 /kWh	18.50円 /kWh	-	-	-
調達価格決定方法	応札額を調達価格として採用（pay as bid 方式）							

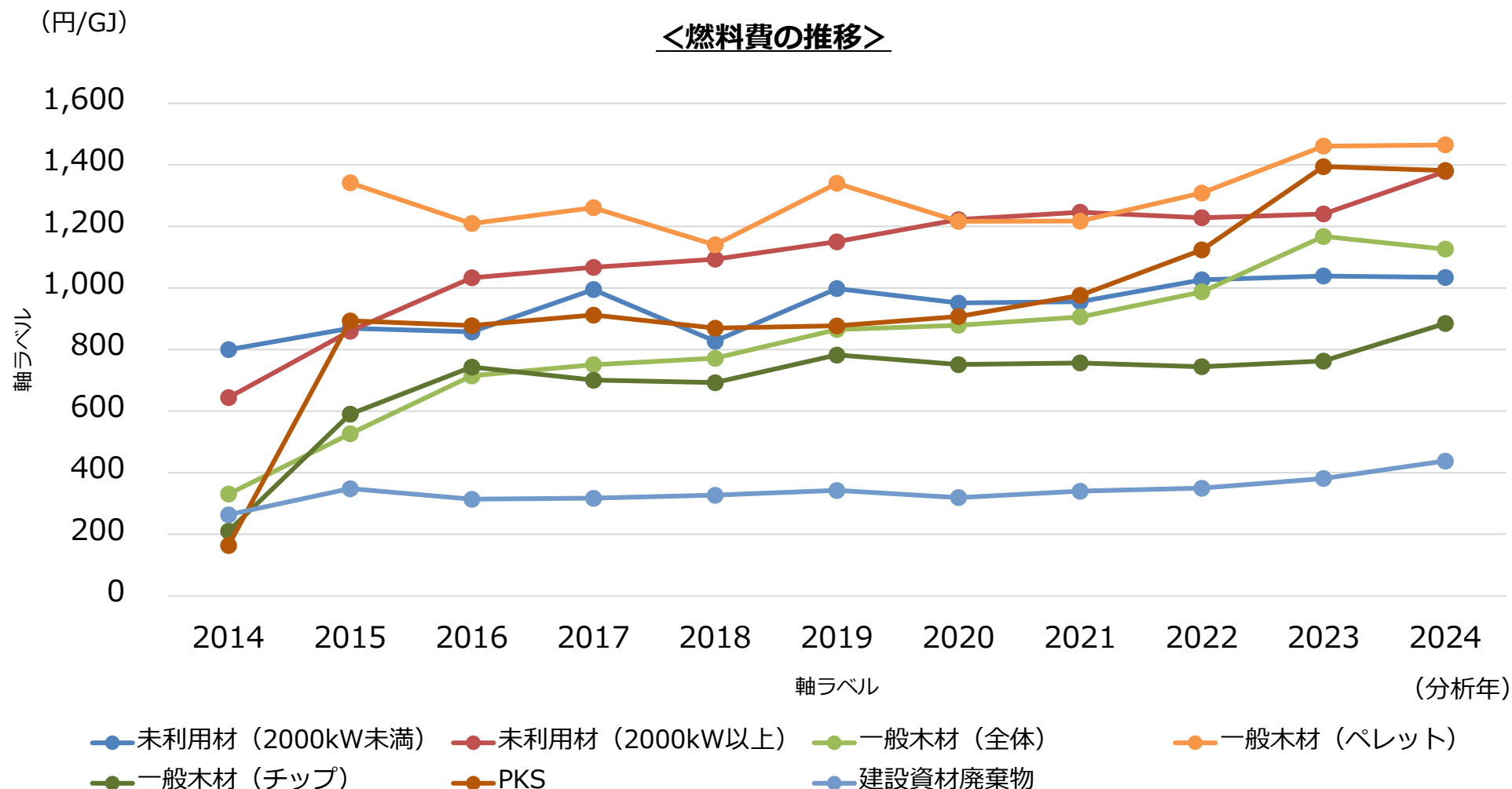
※ バイオマス比率考慮済。

(参考) i 木質等バイオマス発電の燃料費（推移）

38

調達価格等算定委員会（第98回）
（2024年11月1日）事務局資料より抜粋

- 定期報告データより得られた燃料費の推移を分析したところ、**燃料費は全体的に横ばいの傾向**であるが、**未利用材（2000kW以上）**や**一般木材（チップ）**等については、**やや上昇傾向**にある。



(参考) バイオマス発電のFIT・FIP認定量・導入量・買取価格

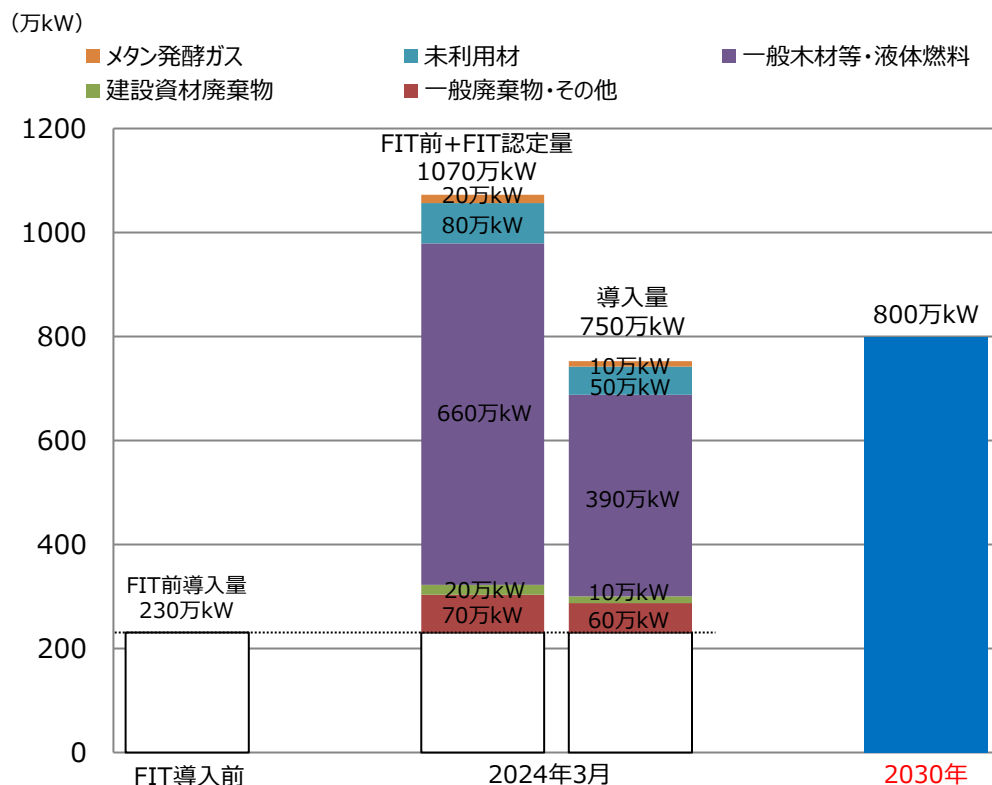
39

調達価格等算定委員会（第95回）

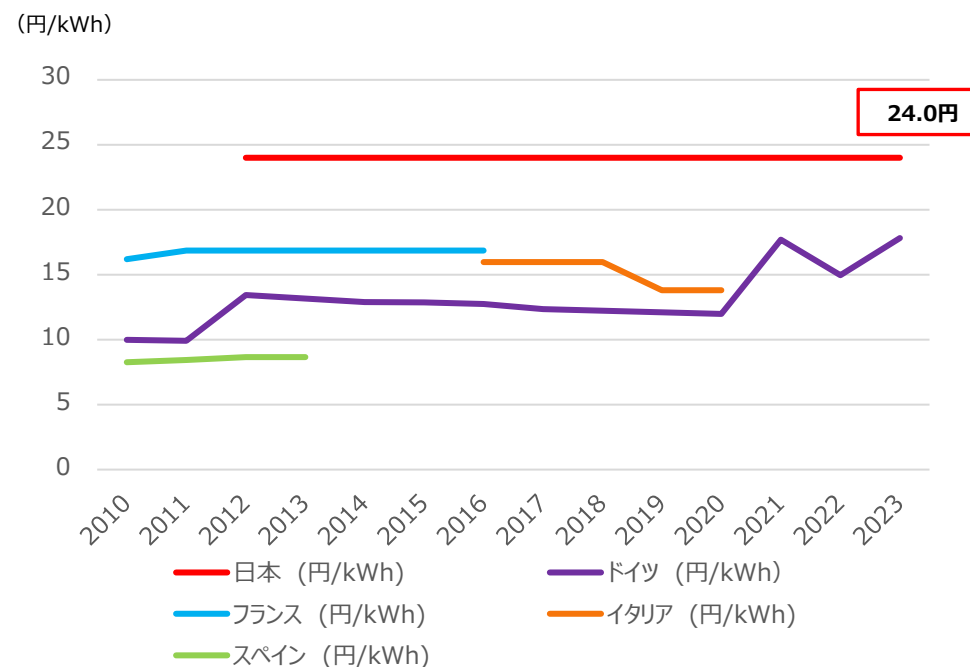
（2024年10月16日）事務局資料より抜粋・赤字追記

- バイオマス発電については、FIT制度開始前の導入量と2024年3月時点のFIT・FIP認定量を合わせた容量は、バイオマス発電全体で**1,070万kW**となっており、**エネルギーミックスの水準（800万kW）を超えている**。
- なお、2024年度の買取価格は、入札対象外の一般木材等（10,000kW未満）では24円/kWhであり、また、一般木材等（10,000kW以上）は入札対象となっているが、**海外では、大規模な一般木材等バイオマスは、支援対象でない場合が多い**。

＜バイオマス発電のFIT・FIP認定量・導入量＞



＜バイオマス発電（5,000kW、ペレット使用）の各国の買取価格＞



※資源エネルギー庁作成。1ユーロ＝120円、1ポンド＝150円で換算。

欧州（イタリアを除く。）の価格は運転開始年である。イギリスはFIT制度では支援対象外。

入札対象電源となっている場合、落札価格の加重平均である。

フランス・ドイツは技術等により価格が異なるが、最も安い場合の価格を採用した。

調達価格等算定委員会（第94回）
（2024年10月2日）事務局資料より抜粋

- 諸外国では、容量や燃料種、設備形態によって支援対象を一部に限っており、大規模な一般木材等区分は支援対象ではない国も存在する。

＜諸外国におけるバイオマス発電の支援状況＞

ドイツ（2024年9月時点）		
バイオマス	150 kW以下	FIT（既存発電設備は対象外）
	150 kW～20MW	FIP入札
バイオガス	500 kW以下	FIT
	500 kW～20 MW	

イギリス（2024年9月時点）		
バイオマス	5 MW超	【バイオマス専用燃焼(熱電併給)、高度変換技術】 CfD入札
バイオガス	5 MW以下	【嫌気性消化】 売電価格保証※の支援制度
	5 MW超	【嫌気性消化】 CfD入札

※ 2020年1 月より一定規模以上の小売事業者に対して、系統供給電力に対する「売電価格」の提示を義務付け（SEG 制度）

フランス（2024年9月時点）		
バイオマス	50 MW未満	FIT/FIP 入札
	50 MW～100 MW（高効率コージェネレーションまたは高エネルギー効率）	
	100 MW超（高効率コージェネレーションまたは36%以上の電気効率の電気設備）	
バイオガス	500 kW未満（フランス都市部圏内）	FIT
	12 MW以下 （フランス都市部ネットワーク非接続）	
	500 kW～12 MW（フランス都市部圏内）	FIP入札

イタリア（2024年9月時点） ※2024年8月FER2施行		
バイオマス・ バイオガス	300 kW以下	FIT
	300 kW超	CfD

※ FER2のFIT制度は、2026年1月1日より200kWに引き下げられる。
※ DECRETO LEGISLATIVO 8 novembre 2021 , n. 199により、1MW未満の設備についてはFITによる支援制度、1MW以上の設備については、入札が2024年9月現在も有効である。

注：スペインはバイオマス入札による支援制度を継続しており、2021年、2023年及び2025年に入札容量が割り当てられている。2022年の入札ではバイオマスの落札があった。（出典）各種公表資料より作成

I 2025年度以降の入札制

- ① 事業用太陽光発電
- ② 陸上風力発電
- ③ 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）
- ④ バイオマス発電
- ⑤ 入札実施スケジュール

II 2025年度以降の地域活用要件

I.⑤2025年度の入札実施スケジュール（案）

42

	2025年度				
	第24回太陽光	第25回太陽光	第26回太陽光	第27回太陽光	第5回陸上風力（・追加） 第4回着床式洋上風力 （再エネ海域利用法適用外） 第8回バイオマス
4月	入札説明会 事業計画受付(4/14)				
5月	事業計画受付×切（5/9） 事業計画審査×切（5/23） 入札募集開始（6/2）				
6月	入札募集×切（6/13） 入札結果公表（6/20）	事業計画受付(6/23)			
7月		事業計画受付×切（7/11） 事業計画審査×切（7/25）			
8月		入札募集開始（8/4） 入札募集×切（8/15） 入札結果公表（8/22）			
9月			事業計画受付（9/24）		事業計画受付（9/1） 事業計画受付×切（9/19）
10月			事業計画受付×切（10/15） 事業計画審査×切（10/29）		事業計画審査×切（10/3） 入札募集開始（10/14） 入札募集×切（10/27）
11月			入札募集開始（11/10） 入札募集×切（11/21） 入札結果公表（12/1）		入札結果公表（11/4）
12月					
2026年 1月	認定補正期限（1/6） 認定取得期限（1/20）			事業計画受付(1/5) 事業計画受付×切（1/23）	陸上風力追加入札※ 事業計画受付(1/19)
2026年 2月				事業計画審査×切（2/6） 入札募集開始（2/16）	事業計画受付×切（2/6） 事業計画審査×切（2/20）
2026年 3月		認定補正期限（3/9） 認定取得期限（3/23）		入札募集×切（2/27） 入札結果公表（3/6）	入札募集開始（3/2） 入札募集×切（3/13） 入札結果公表（3/23）
2026年 4月以降			認定補正期限（6/17） 認定取得期限（7/1）	認定補正期限（9/24） 認定取得期限（10/6）	認定補正期限（5/21） 認定取得期限（6/4） 認定補正期限（10/9） 認定取得期限（10/23）

※陸上風力発電の追加入札については、第5回陸上風力の入札容量が1.2GWを超えた場合に実施する。

I 2025年度以降の入札制

- ① 事業用太陽光発電
- ② 陸上風力発電
- ③ 着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）
- ④ バイオマス発電
- ⑤ 入札実施スケジュール

II 2025年度以降の地域活用要件

2025年度以降の地域活用要件について

- FIT制度では、①**需要地に近接して柔軟に設置**できる、②**災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消に資する**といった再エネ電源の特性を活かしつつ、**地域の信頼を獲得しながら導入拡大を図っていくため、以下のとおり、地域活用要件を設定**している。2025年度以降（事業用太陽光発電以外は2026年度以降）についても、**引き続き、こうした地域活用要件を維持すること**としてはどうか。

(1) 事業用太陽光発電（10-50kW）（下記の①②の双方）

- ① 再エネ発電設備の設置場所で**少なくとも30%の自家消費等**を実施すること（※1）

（※1）農地一時転用許可期間が3年間を超える営農型太陽光発電は、自家消費等を行わないものであっても、災害時活用を条件に、FIT制度の対象。

- ② **災害時に自立運転**（※2）を行い、給電用コンセントを一般の用に供すること

（※2）災害時のブラックスタート（停電時に外部電源なしで発電を再開すること）が可能であること。

(2) 風力発電・地熱発電・中小水力発電・バイオマス発電（FIT制度適用対象規模）

自家消費型・地域消費型／地域一体型の要件（詳細は下記参照）

自家消費型・地域消費型の地域活用要件

以下のいずれかの要件を満たすこと

- A) 当該事業計画に係る再生可能エネルギー発電設備により**発電される電気量の少なくとも3割を自家消費**※1するもの（すなわち、7割未満を特定契約の相手方である電気事業者に供給するもの）。
- B) 当該事業計画に係る再生可能エネルギー発電設備による電気を**再生可能エネルギー電気特定卸供給**により供給し、かつ、その**契約の相手方にあたる小売電気事業者または登録特定送配電事業者が、小売供給する電気量の5割以上**を当該発電設備が所在する都道府県内へ供給※2するもの。
- C) 当該事業計画に係る再生可能エネルギー発電設備により**産出された熱**※3を、原則として**常時利用**する構造を有し、かつ、当該発電設備により**発電される電気量の少なくとも1割を自家消費**※1するもの（すなわち、9割未満を特定契約の相手方である電気事業者に供給するもの）。

※1 自家消費比率を把握するため、発電電力量を記録することが求められる。

※2 小売供給の状況については、小売電気事業者または登録特定送配電事業者の協力によって必要な書類の添付等を行うことが求められる。

※3 発電過程で発生した熱を活用する場合に加え、発電設備の一部（井戸等）から産出される熱を活用する場合も認める。

地域一体型の地域活用要件

以下のいずれかの要件を満たすこと

- D) 当該事業計画に係る再生可能エネルギー発電設備が**所在する地方公共団体の名義**（第三者との共同名義含む）の**取り決め**※1において、当該発電設備による**災害時を含む電気又は熱の当該地方公共団体内への供給が、位置付けられているもの**。 ※1 当該取り決めには、法律に基づいて当該発電設備に係る認定を地方公共団体が行うものを含む。
- E) **地方公共団体が自ら事業を実施または直接出資**するもの
- F) **地方公共団体が自ら事業を実施または直接出資**する小売電気事業者または登録特定送配電事業者に、当該事業計画に係る再生可能エネルギー発電設備による電気を**再生可能エネルギー電気特定卸供給**により供給するもの

論点(1)：事業用太陽光発電の営農型特例の運用状況について（御報告事項）

- 事業用太陽光発電の地域活用要件としては、再エネ発電設備の設置場所で少なくとも30%の自家消費等を実施することを求めているが、所定の条件を満たす営農型太陽光発電については、自家消費等を行わないものであっても、災害時活用を条件に、FIT制度の対象としている。この特例の適用を受けるためには、FIT認定後3年以内に農地転用許可を得る（農地一時転用許可証を提出する）ことがFIT認定の際の条件となっている。
- 昨年度までの本委員会でも検討を行ってきたとおり、FIT認定後3年を経過してもなお農地一時転用許可証の提出がない案件については、厳格な対応を適切に措置していくことが必要となる。
- 2024年4月に施行した再エネ特措法では、関係法令違反等の状態にある再エネ発電事業に対し、その違反の早期是正を促すため、FIT/FIP交付金の交付を一時停止する措置を導入している。
- この措置を活用し、2024年8月5日には、FIT認定後3年を経過してもなお農地一時転用許可証の提出がない案件も含めて、不適切な事由が確認された営農型太陽光発電事業（計342件）に対するFIT/FIP交付金の一時停止措置を講じたところ。今後も、随時、違反事業者等には、厳格な対応を講じていく。

地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化 ～改正再エネ特措法 (2024年4月施行) 等による措置～

<地域でトラブルを抱える例>

土砂崩れで生じた崩落



柵塀の設置されない設備



不十分な管理で放置されたパネル



景観を乱すパネルの設置



①土地開発前

- ▶ 森林法や盛土規制法等の災害の危険性に直接影響を及ぼし得るような土地開発に関わる許認可について、許認可取得を再エネ特措法の申請要件とするなど、認定手続厳格化。

②土地開発後 ～運転開始

- ▶ 違反の未然防止・早期解消を促す仕組みとして、事業計画や関係法令に違反した場合にFIT/FIP交付金を留保する措置といった再エネ特措法における新たな仕組みを導入。認定取消しの際の徴収規定の創設。

③運転中 ～廃止・廃棄

- ▶ 2022年7月から廃棄等費用の外部積立てを開始。事業者による放置等があった場合、廃棄等積立金を活用。
- ▶ 2030年代半ば以降に想定される使用済太陽光パネル発生量ピークに計画的に対応するためパネル含有物質の情報提供を認定基準に追加する等の対応を実施。
- ▶ 経産省と環境省で有識者検討会を開催し、使用済太陽光パネルの大量廃棄を見据え、リユース、リサイクル及び最終処分を確実に実施するための制度検討を連携して進めていく。

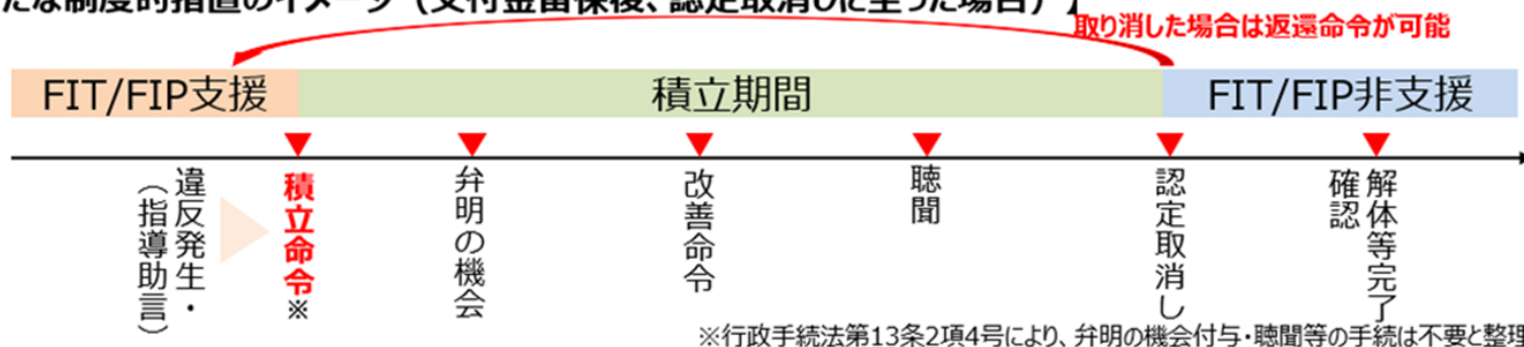
④横断的事項

- ▶ 再エネ特措法の申請において、説明会の開催など周辺地域への事前周知の要件化（事業譲渡の際の変更認定申請の場合も同様）。事前周知がない場合には認定を認めない。

(参考) FIT/FIP交付金の一時停止措置について

- 改正再エネ特措法では、関係法令に違反する事業者等に対して、早期の是正を促すため、FIT/FIP交付金を一時停止する措置を講じている。
 - 違反解消等が確認された場合は、一時停止された交付金を取り戻すことができる。他方、違反が解消されずに認定取消しに至った場合には、違反発生時点から認定取消し時点までの交付金の返還命令が可能となっている。
 - 法施行日以降、関係省庁と連携の上で、まずは、次の事案に対して、一時停止措置を講じた。
 - ① 2024年4月2日、森林法違反の太陽光発電事業（計9件）に対して、一時停止措置を講じた。
 - ② 2024年8月5日、農地法違反（必要な農地転用許可を受けていないものや、収穫量8割以上の営農が継続されていないもの）等の不適切な事由が確認された営農型太陽光発電事業（計342件）に対して、一時停止措置を講じた。
 - ③ 2024年11月25日、農地法違反や盛土規制法違反等の太陽光発電事業（計19件）に対して、一時停止措置を講じた。
- ※ 森林法違反のうち2件については、違反状態が解消されたことが確認できたため、2024年11月25日に措置を解除。
- 今後も、随時、関係法令に違反する事業者等には、厳格な対応を講じていく。

【新たな制度的措置のイメージ（交付金留保後、認定取消しに至った場合）】



論点(2)：事業用太陽光発電の災害時活用要件について

- 事業用太陽光発電の地域活用要件としては、災害時に自立運転を行い、給電用コンセントを一般の用に供することを求めている。近時では、地震・台風・大雨等の災害が激甚化・頻発化しており、そうした災害時に、地域活用要件を具備した太陽光発電が地域で適切に活用されることが重要である。
- 地域活用要件を具備した太陽光発電は、原則として再エネ発電設備の設置場所で少なくとも30%の自家消費等を実施することを求めていることから、基本的には屋根設置太陽光などの「需給近接型電源」であり、設置者が設置場所に居住又は勤務等している場合が想定される。発災時に地域活用要件を具備した太陽光発電が地域で活用されるには、こうした設置者と地域での防災を担う市町村が、平時から連携しておくことが必要となる。
- こうした点を踏まえ、各市町村が、その地域の実情に応じて、防災の方針等（防災計画、防災協定、各戸に配布している防災マップ等）に、地域活用要件を具備した太陽光発電を位置付けやすくなるよう、国として、次のような環境整備を行うこととしてはどうか。

（※）地域の実情は様々であることから、具体的な災害時活用のあり方を国が一律に細かく規律することはなじまないのではないかと。また、各市町村の事務負担に配慮し、各市町村に追加的な対応を求めるという考え方ではなく、各市町村の防災に係る事務が円滑となるように国としてサポートするという考え方を採ることが重要ではないかと。

- ① 地域活用要件を具備した太陽光発電について、国がFIT認定を行った際には、当該事業の概要等について、国から当該事業の設置場所を所管する市町村に対して、プッシュ型で情報提供を行うこととしてはどうか。
- ② 地域活用要件を具備した太陽光発電について、市町村から事業者に対し、例えば以下のような災害時活用に関する協力の依頼があった場合には、それに応じるよう努めることをFIT制度の事業計画策定ガイドラインに明記してはどうか。
 - ✓ 自治体と事業者間での防災協定等の締結（開錠方法や利用者の誘導方法等）
 - ✓ 発災を想定した訓練・ミーティング等の実施
- ③ FIT/FIP制度に関する情報提供を目的に毎年度開催している「情報連絡会」において、国から自治体に対して、再エネ電源の災害時活用の先進事例や防災協定のひな形等の情報提供を行い、好事例の横展開を促進することとしてはどうか。